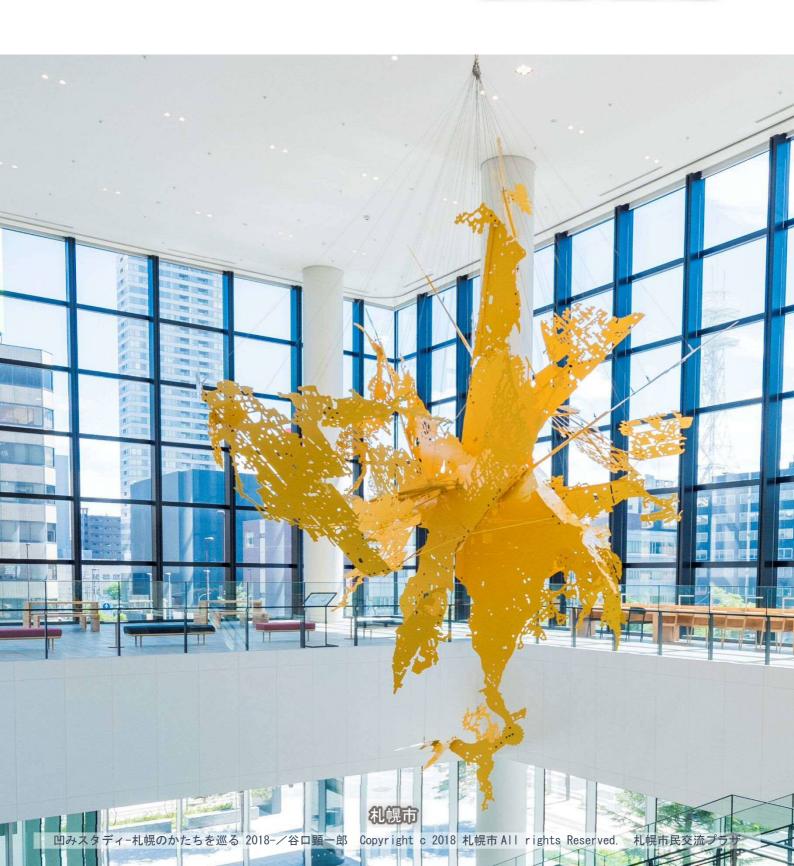
札幌市文化芸術基本計画(第3期)

2019年度~2023年度



はじめに

札幌市では、市民が心豊かに暮らせる文化の薫り高き札幌のまちづくりを目指し、平 成19年(2007年)に「札幌市文化芸術振興条例」を制定しました。そして、文化芸術に 関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成21年(2009年)から2期10年に 渡り「札幌市文化芸術基本計画」を策定し、創造活動の中核である文化芸術を生かした 施策を推進してきました。

この間、日本の総人口は減少過程に入り、また、グローバル化が急速に進展するなど、 社会状況が大きく変化し、観光やまちづくり、国際交流など、文化芸術の関連分野と連 携した総合的な展開がより一層求められるようになり、文化芸術に関する法改正が行わ れました。

札幌市でも平成 29 年(2017 年)12 月に「札幌市文化芸術振興条例」を「札幌市文化 芸術基本条例」に改正し、文化芸術の振興そのものにとどまらず、その関連分野も含め た文化芸術に関する施策を推進していくことを明らかにしました。

このような変化を踏まえ、有識者と公募による市民の方々で構成された「札幌市文化 芸術基本計画検討委員会」によるご検討や、パブリックコメントの手続を通じていただ いたご意見も踏まえ、第3期となる札幌市文化芸術基本計画を策定いたしました。

文化芸術は、人々が生き生きと暮らし、生活に潤いや豊かさをもたらすために不可欠 であり、創造力豊かな人間性を育み、多様性を受け入れ誰に対しても開かれた、寛容な 心に包まれる社会を形成し、また、新たな需要や高い付加価値を生み出すことを可能に するものです。

この計画では、創造性が最も発露される分野である文化芸術がまちの至るところまで 浸透し、多方面での創造的な活動に結びつき、人々の交流を創出していくことで「創造 性めぐるまち、さっぽろ」を目指すことをテーマに掲げました。

これから札幌は、人口が減少し、超高齢化が進む時代の大きな転換期を迎えますが、 この計画を通じて文化芸術の更なる継承・発展・創造を生み出し、創造都市さっぽろの 推進につなげることで、私たちのまちの魅力を更に磨き、未来を担う子どもたちへ引き 継いでいくことができると考えています。

最後に、計画の策定に当たり、ご尽力を賜りました札幌市文化芸術基本計画検討委 員会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆様に心からお礼 を申し上げます。



令和元年(2019年)6月 札幌市長 秋元 克広

目次

第1章 基本計画策定の趣旨1
1 基本計画策定の背景及び経緯2
2 基本計画の位置付けと計画期間4
第2章 札幌市の文化芸術を取り巻く現状と課題5
1 文化芸術を取り巻く社会的背景6
(1) 文化芸術に関する国等の動向6
(2) 文化芸術に関する札幌市の動向9
2 第2期計画期間の取組の検証11
(1) 第2期計画の取組結果11
(2) 「文化芸術意識調査」の概要18
(3) 「札幌文化芸術円卓会議」からの意見の概要23
(4) 第2期計画の総括と今後の課題25
3 今後注力すべき事項
第3章 第3期基本計画のテーマと計画推進のための考え方31
1 本計画のテーマ
2 事業を構築する上での考え方35
第4章 今後の札幌の文化芸術振興施策39
ステージ 1 機会の充実 41
ステージ 2 未来への布石、育成、支援49
ステージ3 文化の保存・活用55
ステージ 4 視点の検討67
第5章 計画の推進体制及び検証71
参考 札幌市文化芸術基本計画(第3期)の策定経過等
1 札幌市文化芸術基本計画(第3期)の策定に係る検討の経過
2 パブリックコメント手続
3 札幌市文化芸術基本条例
Topic① 創造都市とは
Topic② 札幌国際芸術祭
Topic③ 札幌市文化芸術施設の取組事例①~誰もが楽しめる機会の提供~
Topic⑤ 札幌文化芸術交流センター(SCARTS) 54
Topic⑥ 札幌市博物館活動センターの活動
Topic⑦ 札幌市歴史文化構想
Topic® 文化芸術の広がり①~暮らしの文化~ 60
Topic③ 文化芸術の広がり②~メディア芸術~



第1章

基本計画策定の趣旨

〕 基本計画策定の背景及び経緯

2 基本計画の位置付けと計画期間



1 基本計画策定の背景及び経緯

私たちが住む札幌市は、自然の恵みと共に暮らしてきた人たちと、日本各地から移り住んできた人たちがそれぞれの文化を育みながら、創造的で自由な発想によってそれぞれの時代の課題を克服し、世界に誇るまちへと進化してきました。

昭和38年(1963年)「札幌市民憲章」において、「世界とむすぶ高い文化のまちにしましょう」との理念を掲げ、早くから文化芸術施策の重要性に着目し、昭和52年(1977年)には「教育文化会館」、昭和57年(1982年)には「市民ギャラリー」、昭和61年(1986年)には「芸術の森」の一部をオープン¹するなど、様々な文化芸術施設の整備に着手してきたほか、市民に対し文化芸術に親しむ機会も提供してきました。

平成9年(1997年)には、長期的な視点に立ち、文化芸術振興の指針を体系的に明らかにした「札幌市芸術文化基本構想(通称:アンビシャス札幌21)」を策定し、この間、「札幌コンサートホール(Kitara)」や、「札幌市博物館活動センター」をオープンさせるなど文化芸術都市として様々な成果をあげてきました。

平成18年(2006年)には、「創造都市さっぽろ」を宣言²しました。札幌市では、創造性を培う基盤となる優れた文化芸術施設やイベントを多数つくりあげてきたことから、それら文化芸術の力を生かして市民の創造性を刺激し、市民の創造的活動をまちの活力につなげていくことを目指したものです。

平成 19 年 (2007 年) には、「文化芸術振興基本法」の制定(平成 13 年 (2001 年))や、「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第 2 次基本方針)」の閣議決定(平成 19 年 (2007 年))などを背景とし、「市民が心豊かに暮らせる文化の薫り高き札幌のまちづくりを目指す」ことを掲げた「札幌市文化芸術振興条例」が全議員の提案により成立しました。その規定に基づき、文化芸術に関する施策を総合的・計画的に実施するための指針として、平成 21 年 (2009 年) に第 1 期となる「札幌市文化芸術基本計画」を策定しました。この計画では、「創造都市さっぽろ」を文化芸術的側面から実現していくために、「花ひらく創造都市」の実現を目指すところとして掲げ、各施策を推進してきました。

この間、平成 25 年(2013 年)11 月には、「ユネスコ創造都市ネットワーク³」のメディ

¹ 整備が完了し、全面オープンしたのは、平成11年(1999年)7月。

² 「創造性に富む市民が暮らし、外部との交流によって生み出された知恵が新しい産業や文化を育み、新しいコト、 モノ、情報を絶えず発信していく街」を目指すという意思を示すため、札幌市が行った宣言。

³ 創造的・文化的な産業の育成、強化によって都市の活性化を目指す世界の都市が、国際的な連携・相互交流を行う ことを支援するため、平成16年(2004年)にユネスコが創設したネットワーク。文学、映画、音楽、クラフト& フォークアート、デザイン、メディアアーツ、食文化の7つの分野で構成されている。

アアーツ⁴分野での加盟が承認されました。20 年以上にわたって IT⁵・コンテンツ⁶関連産業の育成に取り組むなどメディアアーツの創出・活用につながる環境づくりをしてきたことや、メディアアーツを活用した取組などが評価されたものです。

第1期計画策定から5年が経過し、様々な社会情勢や国の文化芸術振興施策の変化などに的確に対応していくため、平成27年(2015年)に、市民の創造性を喚起することや、創造性を生かしたまちの魅力向上などに重点を置き、「創造性あふれる文化芸術の街さっぽろ」をテーマとする第2期の「札幌市文化芸術基本計画」を策定しました。

第2期計画では、「創造性の土を耕す」、「創造性の種を蒔く」、「創造性を実らせる」、「創造性を蓄え、伝える」というステージに分類して取組を構築し、ステージの循環の中で、それぞれの創造性による成果が次々と実ることを念頭に置き、施策を推進してきました。

第2期計画策定後には、文化芸術基本法の成立や、文化財保護法の改正のほか、文化芸術に関する国家戦略や国の計画が策定され、文化芸術そのものや、他分野と一体となって創出される新しく多様な価値を、文化芸術の継承、発展及び創造に活用・好循環させることや、文化財の公開や活用を通じて保存に対する認識が高まるといった好循環を生み出すことなどが求められています。

また、札幌市においては、こうした流れを踏まえ平成29年(2017年)12月に「札幌市文化芸術振興条例」を「札幌市文化芸術基本条例」に改正し、文化芸術の関連分野も含めた施策を推進していくことを明らかにしたほか、平成30年(2018年)10月、文化芸術活動及び生涯学習の振興並びに人々の来訪及び交流の促進を図り、もって市民の創造性を育むとともに、市民生活の質の向上を実現するほか、地域のにぎわいの創出に寄与するため、「札幌市民交流プラザ」を開館しました。

今後は、国の考え方も踏まえ、これまでの取組によって広く市民に定着しつつある文化芸術に触れる機会や充実した施設など、本市の優れた文化芸術に関する資源が、子どもから高齢者まで、障がいの有無に関わらず、あらゆる人々を対象とするものであることを念頭に置くとともに、文化芸術を観光や産業など幅広い関連分野にも活用することで、都市の魅力アップを図ります。

このことが、更なる文化芸術の持続的な発展を促す好循環を生み出し、文化芸術の側面から創造都市を推進することにつながります。

⁴ デジタル技術などを用いた新しい芸術表現。映像、演劇・舞踊(パフォーミングアーツ)なども含む幅広い表現であり、創造的な産業にも波及する概念。

⁵ Information Technology の略。情報処理、情報技術。

⁶ 文章、音楽、画像、映像、またはそれらを組み合わせた情報の集合のこと。

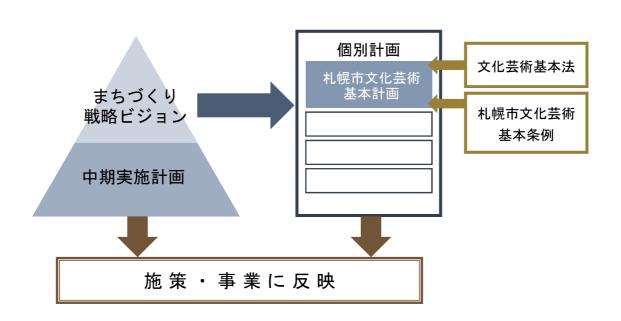
2 基本計画の位置付けと計画期間

札幌市文化芸術基本計画は、札幌市文化芸術基本条例第6条に基づき策定するもので、 文化芸術を取り巻く社会的背景などに対応し、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画 的に実施するための指針です。

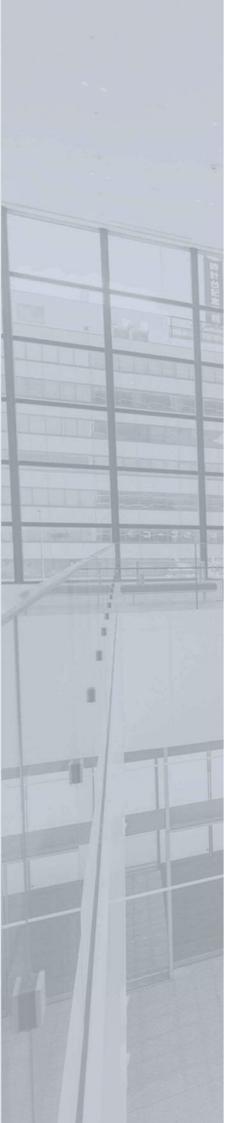
また、平成25年度(2013年度)に、これまでの札幌市基本構想と札幌市長期総合計画に代わる最上位計画として策定された「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を受けた個別計画に位置付けられます。

さらに、平成30年(2018年)3月に国が文化芸術基本法⁷に基づき、文化芸術の本質的価値及び社会的・経済的価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用・好循環させ、文化芸術立国を実現することを目指したものとして、「文化芸術推進基本計画」を策定し、そこでは地方文化芸術推進基本計画は、国の計画を参酌する必要があるとされています。

第3期札幌市文化芸術基本計画は、社会情勢の変化や、国の文化芸術振興施策の変化などに的確に対応しながら、文化芸術を活用した産業活性化に向けた取組などさらに創造性を活用したまちづくりを進めていくために、第1期基本計画からの考え方を継承しつつ、第2期基本計画を見直し、今後5年間の指針として、新たに策定するものです。



⁷ 平成29年6月に文化芸術振興基本法の一部改正が行われ題名が変更。文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが改正の趣旨。



第 2 章

札幌市の文化芸術を 取り巻く現状と課題

・ 文化芸術を取り巻く社会的背景

2 第2期計画期間の取組の検証

3 今後注力すべき事項



1 文化芸術を取り巻く社会的背景

この章では、文化芸術を取り巻く社会的背景を整理するとともに、「市民の創造性を喚起することや、創造性を生かした産業振興や地域の活性化、にぎわい創出、まちの魅力向上などに重点を置き、文化芸術の側面から創造都市さっぽろを推進していくために、『創造性あふれる文化芸術の街さっぽろ』」の実現に向けて取り組んできた、第2期計画期間の5年間を、取組結果、文化芸術意識調査、札幌文化芸術円卓会議®からの意見など様々な観点から検証し、現段階での課題を明らかにし、今後注力すべき事項を整理します。

(1) 文化芸術に関する国等の動向

社会状況の変化

日本の総人口は減少過程に入っており、また、年少人口⁹の減少及び老年人口¹⁰の増加 も年々進み、地域コミュニティの衰退や、文化芸術の担い手不足等の問題も指摘されて います。

グローバル化の進展に伴い、多くの人々が国境を越えて行き交うなか、国内外の文化的 多様性や相互理解を促進していくことの重要性が一層高まっているほか、インターネット 等の情報通信技術の急速な発展と普及により、情報の受信・発信が容易となるなど、文 化芸術活動の創造活動のみならず、多様で広範な文化芸術活動の展開が可能となってい ます。

また、平成 27 年 (2015 年) 9 月に開催された「国連持続可能な開発サミット」で採択された「私たちの世界を変革する:持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において、2030 年に向けた国連加盟国共通の目標として「持続可能な開発目標 (SDGs)」が定められ、その同時達成に向け、国や企業、自治体等の全ての主体が取り組むこととされています。

札幌市においては、平成30年(2018年)6月に「SDGs 未来都市」に選定され、SDGs に関わる取組を推進することとしています。(SDGs と本計画との主な関連は38ページ参照)

⁸ 札幌市文化芸術基本条例第 10 条に規定する市と市民、アーティスト、文化芸術団体等による意見交換の仕組み。

^{9 14} 歳以下の人口。

^{10 65} 歳以上の人口。

文化芸術基本法の成立(平成29年(2017年)6月)

少子高齢化、グローバル化の進展など社会の状況が著しく変化する中で、観光やまちづくり、国際交流等幅広い関連分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術政策の展開がより一層求められるようになってきたことなどから、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出されるさまざまな価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用するため、文化芸術振興基本法が改正され、平成29年(2017年)6月、「文化芸術基本法」が成立しました。

国家戦略や文化芸術推進基本計画の成立

① 文化経済戦略(平成29年(2017年)12月)

文化芸術基本法の成立を踏まえ、文化芸術と他分野が一体となって新たな価値を 創出し、自立的・持続的に発展していくことを目的とした国家戦略である文化経済 戦略が平成29年(2017年)12月に策定され、文化芸術産業の経済規模の拡大に向 けた取組を推進することとされています。

この戦略では、魅力あふれる地域づくりの礎である文化財を確実に継承し、公開・ 活用を通じて鑑賞機会を増やすことで、保存に対する認識が高まるといった好循環 を生み出す「文化財の着実な継承とさらなる発展」など重視すべき観点を定めてい ます。

② 文化芸術推進基本計画(平成30年(2018年)3月)

文化芸術基本法に基づき、文化芸術に関する施策に関する基本的な計画を国が初めて策定しました(計画期間:平成30年度(2018年度)~令和4年度(2022年度))。

この計画では、文化芸術の本質的価値(※1)及び社会的・経済的価値(※2)を明確化し、文化芸術により生み出される多様な価値を、文化芸術の継承、発展及び創造に活用・好循環させ、文化芸術立国を目指すものとされ、文化芸術の社会包摂の機能(※3)を生かした「心豊かで多様性のある社会」など今後の目指すべき姿を定めています。

※1 本質的価値

- ・豊かな人間性を涵養、創造力・感性を育成
- ・文化的な伝統を尊重する心を育成
- ※2 社会的·経済的価値
 - ・他者と共感し合う心、人間相互の理解を促進
 - ・質の高い経済活動を実現
 - 人間尊重の価値観、人類の真の発展に貢献
 - ・文化の多様性を維持、平和の礎
- ※3 文化芸術の社会包摂の機能

人々が文化芸術の場に参加する機会を通じて、多様な価値観を尊重し、他者との相互理解が 進むという機能 7

文化財保護法等の改正(平成30年(2018年)6月)

過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に各地の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が緊急の課題となる中、これまで価値付けが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりに生かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくりを整備するため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図るため、平成30年(2018年)6月、文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されました(平成31年(2019年)4月施行)。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

2020年に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツの祭典であると同時に文化の祭典でもあり、文化芸術の価値を世界へ発信する大きな機会であるとともに、文化芸術による新たな価値の創出を広く示していく好機となります。

(2) 文化芸術に関する札幌市の動向

札幌市民交流プラザの開館

札幌における多様な文化芸術活動の中心的な拠点であるとともに、市民の仕事や暮らしに関する課題の解決を支援し、それらを通して多くの人が交流する場として、「札幌市民交流プラザ」が平成30年(2018年)10月に開館しました。

市民が気軽に文化芸術に触れ、交流する機会を提供するとともに、都心のにぎわいを創出し、創造都市さっぽろの実現に大きく寄与していくことを目指しています。

※ 札幌市民交流プラザの機能

【札幌文化芸術劇場(hitaru)】

本格的な舞台芸術・さまざまな公演の鑑賞、舞台芸術の創造・発信により、文化芸術の水準を高める札幌・北海道の文化の殿堂

【札幌文化芸術交流センター (SCARTS)】

札幌の文化芸術を支え、育てていく、文化芸術の中心的な拠点

【札幌市図書・情報館】

市民の新たな発想と創造、札幌の未来につなげる課題解決型図書館

文化財の活用に向けた取組

豊平館(国指定重要文化財¹¹)や旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮(旧永山武四郎邸は北海道指定文化財¹²)について、市民が文化財に親しみやすく、魅力ある観光・集客交流資源となることを念頭に、歴史を発見・体感できる施設とするリニューアルを行い、観光や地域の魅力アップの資源として活用するものとしたほか、文化財を保存するだけでなく、まちづくりへ積極的に活用することの重要性の認識の高まりを踏まえ、次世代に残す文化財産の調査・データベース¹³化の取組に加え、指定・未指定にかかわらず文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用していく「札幌市歴史文化基本構想」を策定することとしました。

¹¹ 建造物、美術工芸品等の有形文化財のうち、文化財保護法に基づき国が指定した重要なもの。

¹² 国が指定している以外の文化財で、条例に基づき北海道が指定したもの。

¹³ 特定のテーマに沿ったデータを集めて管理し、容易に検索・抽出などの再利用をできるようにしたもの。

文化芸術の関連分野の取組・連携

高い情報伝達力や訴求力により多様な産業への波及効果をもち、その製作や発信などの過程を通じて市民の創造性を誘発する映像の力を活用して、経済や地域の活性化などを目指す「札幌市映像活用推進プラン」を平成28年(2016年)6月に策定したほか、地域のもつ自然、文化、歴史、産業等あらゆる資源を活用して豊かなまちづくりと観光振興を一体的に推進することを目指す「札幌市観光まちづくりプラン」を平成30年(2018年)3月に改定するなど、文化芸術の関連分野においても創造性を生かした取組を推進しています。

また、新しい価値観や文化・社会の姿を提案し、新たなビジネスを生み出す場を提供する「No Maps」を平成29年度(2017年度)から本格開催するなど、関連分野との連携により、市民の創造性を喚起する新たな取組を行っています。

冬季オリンピック・パラリンピックの開催招致

札幌が今後待ち受ける人口減少や少子高齢化の更なる進行への対応や、新たなエネルギー社会の構築など、時代の転換期を乗り越え、大きな目標に向かって市民力を結集させるため、スポーツ・文化の祭典である冬季オリンピック・パラリンピック競技大会の札幌開催を目指しています。

札幌市まちづくり戦略ビジョン

平成25年(2013年)10月、新たなまちづくりの指針であり、最上位に位置付けられる総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を策定しました(計画期間:平成25年度(2013年度)~令和4年度(2022年度))。

戦略ビジョンは、少子高齢化を背景にした生産年齢人口¹⁴の減少による経済規模の縮小や、東日本大震災後のエネルギー政策の見直しなど、札幌市を取り巻く、社会経済情勢の大きな変化に対応するための指針であり、戦略編では、文化芸術に関する活動が、主に「産業・活力」分野において、「創造戦略」の実現に寄与する重要な取組の一つとして期待されています。

^{14 15} 歳以上 65 歳未満の人口。

2 第 2 期計画期間の取組の検証

(1) 第2期計画の取組結果 (計画期間: 平成26年度(2014年度)~平成30年度(2018年度)

第 2 期計画が掲げた、以下の 4 つのステージのもとで計画された施策の取組状況及び各ステージに設定した成果指標の状況は次のとおりです。

創造性の土を耕す 【基盤整備】 創造性の種を蒔く 【未来への布石、育

創造性を実らせる 【支援、保存・活用】 創造性を 蓄え、伝える 【情報の蓄積と発信】

創造性の土を耕す【基盤整備】

多彩な文化芸術イベントの開催や、文化芸術施設の整備、文化芸術活動の質を高める ための調査・研究など、文化芸術活動を振興し基礎整備につなげるため、以下の取組を 進めました。

- ① 多彩な文化芸術に親しむ機会の提供
- ② 文化芸術のための施設の整備・活用等
- ③ 将来の文化芸術活動を活性化させるための調査・研究

多種多様な表現方法のある現代アート¹⁵を軸にして市民の創造性の醸成や札幌の魅力の国内外への発信を図る「札幌国際芸術祭」を新たに開催したほか、世界の若手音楽家の育成を軸に世界トップクラスの音楽に親しむ機会を提供する世界三大教育音楽祭

¹⁵ 絵画や彫刻といった美術作品の一般的な形式に捉われず、映像やインスタレーション(空間を含む表現)、パフォーマンス(身体表現)などの多種多様な表現により、現代社会の状況や問題、テクノロジー等を反映した作品。

の一つとされる「PMF (パシフィック・ミュージック・フェスティバル) ¹⁶」、「人と音楽が街で交差する」を体現する市民参加型の札幌独自の都市型フェスティバル「サッポロ・シティ・ジャズ¹⁷」など、市民に親しまれる多くの取組を引き続き行いました。また、札幌における多様な文化芸術活動の中心的な拠点として「札幌市民交流プラザ」を開設したほか、文化芸術の鑑賞機会の提供に加え、活動場所の確保、生涯学習の推進、海外のアーティスト等の受け入れなど、様々な視点で活用されるように文化芸術施設を運営しました。

このほか、市民、アーティスト等、文化芸術団体等による「札幌文化芸術円卓会議」において進捗状況の確認を行い、市民感覚での幅広い視点で文化芸術施策の評価を行ったほか、市民の活動状況・ニーズ¹⁸を把握するための継続的な意識調査を実施しました。



撮影:小牧

■札幌国際芸術祭

平成 26 年度 (2014 年度) は「都市と自然」 を、平成 29 年度 (2017 年度) は「芸術祭っ てなんだ?」をテーマに、国際芸術祭を3年 に1度開催



■札幌市民交流プラザの開設

本格的な舞台芸術の公演鑑賞の場「札幌文化芸術劇場 (hitaru)」、文化芸術活動の振興・市民交流の促進の拠点「札幌文化芸術交流センター (SCARTS)」、課題解決型図書館「札幌市図書・情報館」からなる札幌市民交流プラザをオープン

^{16 20} 世紀を代表する指揮者、作曲家の故レナード・バーンスタインによって、平成2年(1990年)に札幌で創設された国際教育音楽祭。タングルウッド音楽祭、シュレスヴィヒ=ホルシュタイン音楽祭とともに、世界三大教育音楽祭の一つに数えられている。

¹⁷ 「札幌がジャズの街になる。」をコンセプトに、平成 19 年(2007 年)に始まった、国内最大規模のジャズフェスティバル

¹⁸ 要求や需要

【第2期計画の指標の状況】

	当初値					目標値
指標		平成 26 年度 (2014 年度)		平成 28 年度 (2016 年度)		平成 30 年度 (2018 年度)
主要文化芸術施設の利用者数(※1)	1, 784, 900 人	1, 859, 859 人	1,899,051人	1, 839, 804 人	1, 679, 992 人	1, 960, 000 人
主要文化財施設利用者数(※2)	235, 087 人	223, 112 人	230, 818 人	256, 786 人	275, 608 人	283, 700 人
市内主要イベントの観客者数(※3)	852, 737 人	949, 539 人	1, 041, 401 人	1, 096, 505 人	808, 365 人	940, 000 人

- ※1 対象施設は、札幌芸術の森、札幌コンサートホール(Kitara)、教育文化会館、市民ギャラリー、本郷新記念札 - 幌彫刻美術館、※2 の施設
- ※2 対象施設は、時計台(平成30年(2018年)6月1日~10月31日休館)、豊平館(平成24年度(2012年度)~平成28年(2016年)6月19日休館)、旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮(平成28年度(2016年度)~平成30年(2018年)6月22日休館)、八窓庵、琴似屯田兵村兵屋跡、清華亭、旧黒岩家住宅、新琴似屯田兵中隊本部、札幌村郷土記念館
- ※3 対象イベントは、PMF、サッポロ・シティ・ジャズ、さっぽろアートステージ

創造性の種を蒔く【未来への布石、育成】

子どもたちの文化芸術活動の充実につながる取組、他分野との連携による新たな事業の構築など、未来への布石、育成につなげるため、以下の取組を進めました。

- ① 子どもたちの文化芸術活動の充実
- ② 文化芸術を生かした様々な事業との連携強化

未就学児でも楽しめる作品の展覧会など「幼児や小学校低学年の子どもたち向けの文化芸術体験」の取組を行ったほか、小学校高学年を対象に、美術館に招待して作品への興味や関心を高める「ハロー!ミュージアム」、質の高いクラシックを鑑賞する機会を提供する「Kitaraファースト・コンサート」や舞台芸術を鑑賞する機会を提供する「子どものミュージカル体験」、中学2年生を対象に本格的な舞台芸術の鑑賞体験を行う「青少年向けバレエ鑑賞事業」の取組を行いました。

また、さっぽろ雪まつりやさっぽろホワイトイルミネーションといった既存の観光資源や、産学官連携に関する取組にメディアアーツを活用するなど、関連分野において文化芸術のもつ創造性を活用することで新たな価値の創造や活性化を図ったほか、交流協定を結ぶ都市や道内他都市と連携し相互の都市の魅力をアップする取組を行いました。



提供:札幌市芸術文化財団

■幼児や小学校低学年の子どもたち向けの 文化芸術体験事業

未就学児も楽しめる作品の展覧会「0 さいからのげいじゅつのもり」、ピアニストと絵本作家による子ども(5 歳~小 6)のためのエデュケーションプログラム「Kitara Kidsミュージック&アーツクラブ」等を実施



提供:No Maps 実行委員会

■文化芸術が持つ創造性を生かした産業活性 化に向けた取組

チ・カ・ホにおいて札幌圏の高校・大学の学 生作品展示や子ども向けインタラクティブ¹⁹ 展示等のメディアアーツイベントを実施

【第2期計画の指標の状況】

	当初値			目標値	
指標	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	
クリエイティブ産業®の従事者数(※)	33, 947 人	35, 231 人	35, 934 人	36, 000 人	

[※] 総務省が実施する経済センサスから数値を引用しており、平成 21 年 (2009 年) から 5 年に 1 回行う基礎調査と、 基礎調査の中間年に行う活動調査から従事者数を調査 (平成 27 年度 (2015 年度) は調査なし)。

計画策定時は、経済センサスの活動調査が平成 29 年度(2017年度)に予定されていたが、その後、平成 28 年度(2016年度)に行われることとなった。(平成 29 年度(2017年度)に活動調査行われず、平成 31 年度(2019年度)に基礎調査が行われる。)

創造性を実らせる【支援、保存・活用】

アーティストや市民がステップアップしたり、幅広く文化芸術活動に参加していく機 運を醸成していくための支援や、文化遺産・自然遺産の保存と活用につなげるため、以 下の取組を進めました。

- ① アーティスト等のステップアップ促進
- ② 文化芸術をつなぐ新たな役割の育成・支援
- ③ 文化遺産・自然遺産の保存と活用

¹⁹「対話」や「双方向」といった意味を持つ。ここでは、コンピューターやセンサーが観客(利用者)の動きや熱などに反応し、内容や状況が刻々と変化する性質を持った作品を指す。

²⁰ ここでは、個人の創造性や技能・才能に由来し、また、知的財産権の開発を通じて富と雇用を創造しうる産業をいう。

札幌文化芸術交流センター (SCARTS) では、文化芸術活動を行いたいと考えているアーティストや市民からの様々な相談を受け付けるための窓口の設置や、文化芸術を活用して自主的に地域コミュニティを活性化させる役割を担う市民を育成する取組を行ったほか、さっぽろ天神山アートスタジオをアーティスト・イン・レジデンス²¹の拠点として、アーティストによる滞在創作活動を支援するとともに、市民との交流機会を提供しました。

また、札幌市博物館活動センターにおいて、札幌の独自性を自然史の観点から明らかにするための調査・研究を進め、都心部において、これらの活動内容とともに札幌の自然や街の成り立ちを広く市民に周知する取組を行ったほか、市民が文化財に親しみやすく、魅力ある観光・集客交流資源となることを念頭にしたリニューアルを行い、観光や地域の魅力アップの資源としても活用するものとしました。



■アーティスト等に対する活動支援及び環 境整備

アーティストによる滞在創作活動を支援 し、市民とアーティストとの交流機会を提供



■文化財の保存と活用

豊平館、旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮を歴史を発見・体感できる施設としてリニューアルオープン

【第2期計画の指標の状況】

lie lee	当初値					目標値
指標	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)		平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)
市内で開催された文化芸術イベント数(※)	9,069件	8, 018 件	7,977件	5, 756件	6, 820 件	10, 000件
文化芸術活動を行った人の割合	54. 8%	55. 2%	53. 0%	48. 7%	鑑賞82.3% 実践27.5%	60. 0%

※ イベント数は、大通情報ステーション (旧観光文化情報ステーション) への登録件数

²¹ アーティストの滞在型創造活動、またその活動を支援するシステム。

創造性を蓄え、伝える【情報の蓄積と発信】

情報発信機能の強化などにつなげるため、以下の取組を進めました。

- ① 情報発信機能の強化
- ② 札幌の文化芸術を通じた国内外への魅力発信

市民や国内外の観光客にとって、より魅力的な情報を発信するよう、「観光文化情報ステーション」を「大通情報ステーション²²」とし、従来の文化芸術・観光に関する情報に加え、市内の交通、ショッピング、イベント等の情報を合わせて提供するとともに、多言語対応を行うよう機能を拡大したほか、公式アプリ「札幌いんふぉ」²³と他のアプリや公式観光サイト「ようこそさっぽろ」との連携により、札幌国際芸術祭等のコンテンツの効果的な発信を実施しました。

また、【基盤整備】の取組である文化芸術意識調査により、文化芸術に関する情報を取得する媒体の種類を年代別に把握し、より効果的な情報発信の仕組みを検討するなど、ステージごとではなく【基盤整備】→【情報の蓄積と発信】の循環を意識した取組を行いました。

国内唯一のユネスコ創造都市ネットワーク加盟のメディアアーツ都市というブランドを対外的 PR に生かすとともに、札幌国際芸術祭やさっぽろ雪まつりなどの国際規模の文化芸術イベントを通じて、国内外へ札幌の魅力を発信しました。



■観光文化情報ステーションの移設・機能拡大 文化芸術、観光に関する情報に加え、市内 の交通、ショッピング、イベント情報を提供 する「大通情報ステーション」を大通交流拠 点地下広場²⁴にオープン



提供: No Maps 実行委員会
■創造都市ネットワークを活用した国内
外の都市との交流

都市間ネットワークを活用し、共同展示会、アーティスト・専門家の派遣等を通じた交流・情報発信を実施

²² 市内の観光・文化をはじめとするイベント情報、都心部のショッピング情報などが分かる案内窓口として、観光文化情報ステーションのリニューアルに伴い、平成27年(2015年)2月に地下鉄南北線大通駅コンコース横に設置された。

²³ 札幌の交通情報や観光情報、イベント・食・芸術・文化・スポーツなどの魅力を6言語(日・英・韓・簡・繁・泰)で発信するスマートフォン・タブレット端末向けのアプリケーション。

²⁴ 「人々の多様な交流を支援し、都心内の中心性を象徴的に表現する『サッポロ広場』の形成」を目的として、地下 鉄南北線大通駅コンコース内に整備した地下広場。平成27年(2015)2月、コンコース内に点在していた行政サー

【第2期計画の指標の状況】

J bas town	当初値					目標値
指標		平成 26 年度 (2014 年度)				平成 30 年度 (2018 年度)
文化芸術環境に対する満足度 (市民郵送アンケート)	34. 4%	42. 6%	39. 4%	38. 8%	42. 7%	50.0%

ビス施設を移転・集約した新規拡張部が供用を開始。新規拡張部には、「大通情報ステーション」のほか、「大通証明サービスコーナー」、「中央図書館大通カウンター」が整備された。

(2)「文化芸術意識調査」の概要

より効果的な文化芸術施策の検討に当たって、文化芸術に対する市民の関心度やニーズ等のデータを広く収集するため、平成26年度(2014年度)から継続的に郵送によるアンケート調査を実施しています。

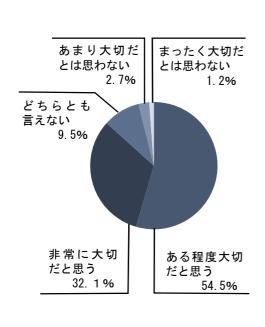
平成 29 年度 (2017 年度) の調査 (平成 30 年 (2018 年) 3 月) の概要は次のとおりです。

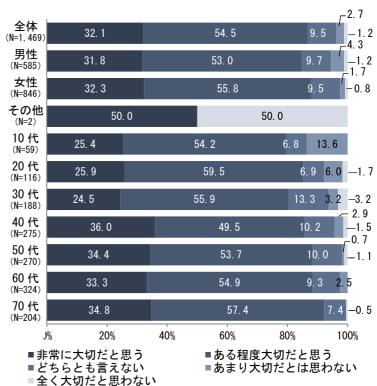
調査対象:無作為抽出した 15 歳以上の市民 5,000 人へのアンケート郵送 回答総数 1,474 件

文化芸術活動の重要度

文化芸術を鑑賞することや、自ら文化芸術活動を行うことが「非常に大切だと思う」と「ある程度大切だと思う」と回答した市民は、計86.6%であり、文化芸術の重要性が高く認識されています。

年代別では、70代以上(92.2%)、60代(88.2%)、50代(88.1%)と高年齢層で高く、10代(79.6%)と30代(80.4%)がやや低くなっています。

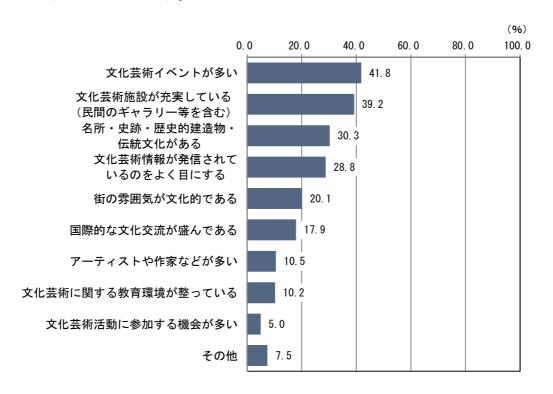




札幌市の文化芸術が優れている点

札幌市の文化芸術が優れている点として、「文化芸術イベントが多い」(41.8%)、「文化芸術施設が充実している」(39.2%)という回答が多くなっています。

また、年代別で見ると、10代で、「文化芸術環境が整っている」の回答が他の世代より高く29.6%となっています。



	トが多い 文化芸術イベン	リー等を含む) (民間のギャラ (民間のがいるがしている) 文化芸術施設が	統文化がある 史的建造物・伝 名所・史跡・歴	をよく目にする 発信されているの 文化芸術情報が	化的である	流が盛んである国際的な文化交	作家などが多い	整っている文化芸術に関す	多い 参加する機会が 文化芸術活動に	その他
全体 (N=1, 367)	41.8	39. 2	30. 3	28. 8	20. 1	17. 9	10. 5	10. 2	5. 0	7. 5
男性(N=553)	39. 6	36. 2	30.0	24. 8	23. 0	21. 3	11.6	12. 5	5. 4	9. 8
女性(N=777)	43. 4	41.8	30. 6	31.4	18. 1	15. 4	9. 9	8. 5	4. 6	5. 7
その他 (N=2)	50.0	50.0	-	_	-	_	50.0	_	_	50.0
10代(N=54)	44. 4	46. 3	25. 9	18. 5	7. 4	14. 8	11. 1	29. 6	1. 9	1.9
20 代 (N=112)	33. 0	49. 1	20. 5	30. 4	20. 5	19. 6	15. 2	6. 3	7. 1	6. 3
30 代 (N=429)	46. 9	38. 5	26. 8	27. 3	17. 2	15. 6	13. 5	6.8	2. 8	10.0
40 代 (N=255)	38. 4	33. 3	31.4	23. 1	21. 6	21. 6	9. 4	9. 0	5. 9	7. 1
50 代 (N=301)	39. 5	38. 5	32. 9	33. 6	20. 9	19. 3	9. 3	9. 0	4. 7	7. 3
60代(N=184)	42. 4	44. 6	40. 2	33. 7	26. 6	15. 8	4. 9	17. 9	9. 2	4. 9
70 代以上 (N=0)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

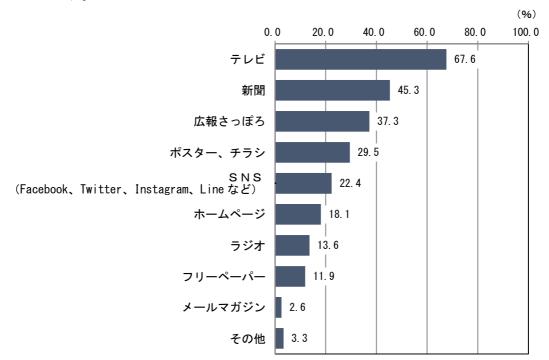
文化芸術や文化財、歴史的資産に関する取組に関し、課題と感じる点や要望(自由記載)

文化芸術や文化財、歴史的資産に関する取組に関して、課題と感じる点や要望について、情報発信に関する取組が多く回答されています。次いで、「文化芸術イベントの実施・参加機会の創出」、「展示・活動の場などの環境整備」が多くなっています。

課題・要望の種類・分野	該当数(件)
情報発信	193
文化芸術イベントの実施・参加機会の創出	118
展示・活動の場などの環境整備	47
文化芸術活動への助成	44
文化芸術に対する方針の明確化	37
文化芸術のバリアフリー	36
子ども・若者の参加	32
文化芸術に関する学習機会の創出	32
鑑賞料金の減免	28
市民参加・生活への密着	26
文化財や施設へのアクセス性の向上	25
文化芸術の保護・歴史的資産の保存	24
他分野・他団体とのコラボレーション	18
文化芸術の担い手の育成・増加	14
税金の使途に関する要望	11
歴史的資産・既存施設等の有効活用	9
アイヌ関連の歴史・文化	8
イベント開催日時・期間の検討	7
その他	24
特になし	70

文化芸術に関する情報を取得する媒体の種類

文化芸術に関する情報を取得する媒体の種類として、「テレビ」の割合が最も高く、次いで「新聞」、「広報さっぽろ」、「ポスター・チラシ」と紙媒体のものが多く回答されています。世代別で見ると、70代以上を除く全ての世代で「テレビ」が1位なのは共通ですが、10代から30代までは「SNS²⁵」の割合が2番目に高く、「新聞」の割合が低くなっています。

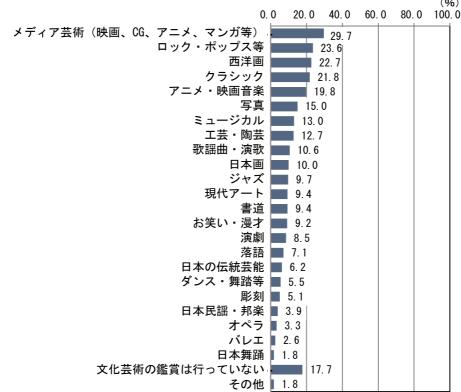


	テレビ	新聞	広報さっぽろ	チポ ラシー、 ・	のヱの(Facebook′ Twitter′ Instagram′Lineな	ホームページ	ラジオ	フリーペーパー	メールマガジン	その他
全体 (N=1, 436)	67.6	45. 3	37. 3	29. 5	22. 4	18. 1	13. 6	11.9	2. 6	3. 3
男性(N=581)	65. 7	45. 4	34. 8	26. 7	20. 1	22. 7	17. 9	8. 4	3. 3	3. 3
女性(N=840)	69.3	46. 4	40. 2	32. 3	24. 3	15. 2	11.1	15. 2	2. 5	3. 3
その他 (N=2)	50.0	-	-	-	-	50.0	-	-	-	50.0
10代(N=59)	78. 0	15. 3	6. 8	27. 1	55. 9	20. 3	6.8	3. 4	-	1. 7
20代(N=116)	72. 4	9. 5	17. 2	29. 3	56.0	25. 9	8. 6	9. 5	4. 3	4. 3
30代(N=184)	68. 5	21. 2	29. 3	27.7	38.0	26. 6	12.5	21.7	3. 3	2. 2
40 代 (N=274)	60. 9	34. 7	33. 6	36. 9	24. 8	17. 9	13.5	19.0	1.5	4. 4
50 代 (N=267)	65. 2	47. 9	35. 6	32. 6	18. 7	24. 3	13. 5	12.0	4. 5	3. 0
60 代 (N=323)	69. 3	66. 9	49. 5	27. 6	6. 8	13. 3	16. 4	9. 6	3. 1	2. 5
70 代以上 (N=203)	71.4	77. 8	56. 7	24. 1	6. 4	6. 4	17. 2	4. 4	1.5	5. 9

²⁵ Social Networking Service の略。人と人のつながりを促進、サポートするコミュニティ型の WEB サービス。

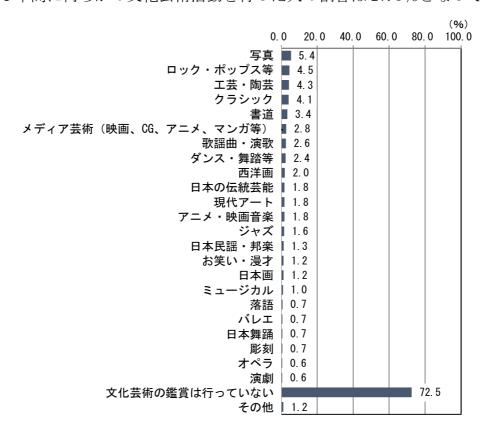
この1年間に鑑賞した文化芸術の分野

この1年間に何らかの文化芸術の鑑賞活動を行った人の割合は82.3%となっています。 (%)



この1年間に自ら行った文化芸術活動の分野

この1年間に何らかの文化芸術活動を行った人の割合は27.5%となっています。



(3)「札幌文化芸術円卓会議」からの意見の概要

「札幌文化芸術円卓会議(円卓会議)」は、札幌市文化芸術基本条例第 10 条に規定する「自由な意見交換の仕組み」として、札幌の文化芸術の在り方について広く議論する場です。

第2期計画期間(平成26年度(2014年度)~平成30年度(2018年度))における円卓会議の概要は次のとおりです。

① 平成 26 年度(2014年度)(平成 25年度(2013年度)から継続)

文化芸術を日常性に浸透させる必要性・必然性や、「創造都市さっぽろ」を実質化し、実感できるようになるために必要なことについて意見交換を行い、「日常性の芸術化-「創造都市さっぽろ」の実質化に向けた二つの提言-」をまとめました。

【提言の概要】

- ・「さっぽろアート」のブランド化 札幌が1年を通して多彩なアートイベントを開催していることを特徴付けるため、共通化・ ブランド化する。
- ・アート情報のインフラ整備 アート情報を必要な人に確実に届けるためさっぽろアート情報案内人(さっぽろアート・コンシェルジュ)を組織する。

② 平成 27 年度 (2015 年度)

「市民のニーズに応える分かりやすい文化芸術情報」をテーマに、札幌市や文化芸術活動を行う団体がどのように情報提供を行っていくべきか、市民としてどのような情報提供を望むのかについて、意見交換を行いました。

③ 平成 28 年度 (2016 年度)

現計画の計画期間の中間年であることから、現計画に係る施策の進捗状況や、残りの計画期間における札幌市の取組等について意見交換を行いました(※)。

④ 平成 29 年度 (2017 年度)

平成29年度(2017年度)に開催した札幌国際芸術祭2017に関して「会場構成」、「来場者促進に向けた取組」等に係る評価点、課題点、課題を解決するためのアイディアについて、意見交換を行いました。

※平成 28 年度 (2016 年度) の円卓会議における、現計画の取組状況についての意見の概要は、 次のとおりです。

(◎:評価する点、▲:課題となっている点)

創造性の土を耕す【基盤整備】

- ◎文化芸術に親しむ機会が多い。
- ・ PMF、市内の無料コンサート、サッポロ・シティ・ジャズ、琴似でのジャズなど様々な取組が行われている。
- ◎施設は充実しており、意欲的に取り組んでいる。
- ・ コンサートホールや美術館などが多彩なのは札幌市ならではで、他都市に比べて良い施設も多く、不足がない。
- ▲意識調査の活用方法の検討、内容の充実が求められる。
- アートや芸術は数字にしにくく、データのとり方が難しい。
- ・ アンケートの内容が毎年同じだが、分析が足りていないと感じる。

創造性の種を蒔く【未来への布石、育成】

- ◎子どもたちの文化芸術活動は充実してきている。
- アート系の取組だけでなく、音楽系の取組も行っており評価する。
- ◎文化芸術と観光産業との連携を評価する。
- ・ モエレ沼公園、芸術の森美術館は観光の素材になっている。
- ▲発表の場が限られている。
- ・文化芸術を鑑賞する機会は充実しているが、発表する場は限られている。
- ▲連携が不十分
- ・ 連携は次のステップで、まだ手がまわっていない。教育機関との連携が少ない。

創造性を実らせる【支援、保存・活用】

- ◎天神山アートスタジオの取組を評価する。
- ・ アーティスト同士のネットワークもできている。近隣住民との交流もある。
- ◎インタークロスクリエイティブセンター (ICC) ²⁶を評価する。
- ・ 横の連携ができ、世界と繋がることができるといった点で、映像産業の底上げに貢献している。
- ▲アートマネジメント²⁷の人材育成支援が進んでいない。
- ・ シンポジウムや講座などはあるが、実践に対する支援がない。
- ▲文化資産(歴史的建造物等)の減少
- ・ 歴史的建造物がどんどんなくなってきている。

創造性を蓄え、伝える【情報の蓄積と発信】

- ▲市民に届く情報発信が足りていない。
- ▲文化芸術に係る取組自体の情報発信の不足
- ・ アンケート結果の満足度について、若い人は特に「分からない」という回答が多い。取組自体が 知られていないため、発信が必要
- ▲アートの情報インフラの整備を進める必要がある。
- ・ コンシェルジュのように文化芸術に導く人が必要
- ▲ユネスコ創造都市ネットワークについて市民には浸透していない。
- ・ ユネスコ創造都市ネットワークへ加盟していることについての市の発信が不足している。

²⁶ コンテンツ産業の振興を目的として、クリエイターや企業などの新たなビジネスの創出を支援する施設。

²⁷ 文化の作り手と受け手をつないだり、公演や作品等の企画・制作、資金の獲得を担うなど、文化芸術を発展させる ために必要となる機能。

(4) 第2期計画の総括と今後の課題

第2期計画の取組結果、文化芸術意識調査結果や円卓会議での意見、さらには文化芸術を取り巻く社会的背景や国の動向等を踏まえた第2期計画の総括と今後の課題は次のとおりです。

創造性の土を耕す【基盤整備】

多くの市民に親しまれる取組や、既存の文化芸術施設の機能を有効に活用し、相互に連携した事業を展開したほか、市民が気軽に文化芸術に触れ、交流する機会の提供などの取組を進めてきました。

円卓会議での意見を見ると、本市では、市民が文化芸術に触れる環境が整っていることの評価が一定程度あるところです。

このことは、平成29年度(2017年度)の本市意識調査において文化芸術の鑑賞活動を行っている人の割合が82.3%と高くなっている(22ページ参照)ことからも裏付けされているといえます。

また、市民が札幌市の文化芸術の優れている点をどのように感じているかについて、1番目が「文化芸術イベントが多い(41.8%)」、2番目が「文化芸術施設が充実している(39.2%)」となってるほか(19ページ参照)、平成30年(2018年)10月には新たに札幌市民交流プラザを開設し、文化芸術施設の更なる充実を図るなど、基盤整備の取組が充実してきており、市民にも浸透してきているものと考えられます。

今後については、国が策定した文化芸術推進基本計画の考え方、さらに、本市意識調査において、文化芸術・歴史的資産に関する取組への課題・要望について、「文化芸術のバリアフリー」は19項目中6番目に多い項目となっていることを踏まえると(20ページ参照)、子どもから高齢者まで、障がいのある方や在留外国人など、より広いターゲットに対する事業展開がさらに求められると考えられます。

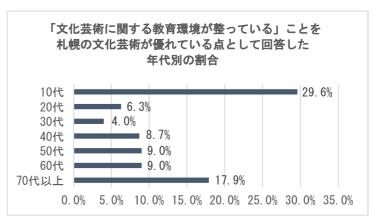
また、平成30年(2018年)10月、市民交流プラザが開館したところですが、今後、 札幌における多様な文化芸術活動の中心的な拠点として、他の取組や施設とも連携し、 文化芸術のもつ創造性を生かしたまちづくりを展開していくことが求められます。

創造性の種を蒔く【未来への布石、育成】

未就学児から中学生を対象にした美術、音楽、舞台芸術など様々な文化芸術の鑑賞や体験事業を行い、感性豊かな幼少期から文化芸術に触れ、創造性を育む取組を進めてきました。

また、既存の観光資源や産業などの関連分野に文化芸術が持つ創造性を活用する取組を進めてきました。

平成29年度(2017年度)の本市意識調査においては、10代の文化芸術に関する教育環境が整っているとの回答の割合が高く、また、円卓会議でも子どもたちの文化芸術活動は充実してきているという意見もあります。このように、これまで継続してきた未就学児か



(出典) 札幌市:平成29年度 (2017年度) 文化芸術意識調査 (平成30年 (2018年)3 月)

ら小学生を対象にした取組が浸透してきているものと考えられますが、中高生を対象に した取組は十分とはいえないため、子どもたちが継続的に文化芸術に親しみ、その楽し さを実感する体験ができるような取組の充実は課題と考えられます。

また、平成29年(2017年)6月に改定された文化芸術基本法において、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野における施策がその範囲に新たに取り込まれたところです。本市では、第2期計画において、創造性を生かした産業振興や地域の活性化、にぎわい創出、まちの魅力向上などに重点を置き、文化芸術を生かした様々な事業との連携強化を既に施策として盛り込んでいたところですが、関連分野との連携のイメージがあいまいであることや、関連分野とアートを繋げる人がいないことが課題として考えられます。

今後、創造都市のより一層の推進、さらに、国の動向も踏まえ、創造性が最も発露される分野である文化芸術がこれまで以上に関連分野で活用されるよう、連携強化を図っていくことや、文化活動に関心をもつ企業や団体とアーティスト等とを繋げる機能の推進についての検討が必要と考えられます。

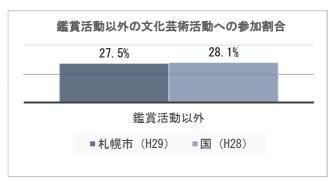
創造性を実らせる【支援、保存・活用】

個人や団体等が行う文化芸術活動についての相談・支援や、滞在創作活動を支援し市 民との交流機会を提供するなど、アーティスト等に対する活動支援及び環境整備に関す る取組を行ってきました。

また、文化財の保存と活用に関する取組に加え、文化財を幅広く捉え、関連分野とも 連携した保存・活用を図る構想を作成する取組を始めました。

自ら鑑賞活動以外の文化芸術活動を 行っている人の割合について、札幌市文 化芸術意識調査と国の文化に関する意識 調査(平成28年(2016年)9月)におけ る類似項目(※)で比較すると、札幌市が 27.5%に対し、国は28.1%とほぼ同程度 ですが、国は 2020 年度の目標値を 40% (出典) 札幌市: 平成29年度 (2017年度) 文化芸術意識調査 (平成30年 (2018年) 3月) としています。

また、平成29年度(2017年度)の本 市意識調査において、文化芸術・歴史的 資産に関する取組への課題・要望につい て、「展示・活動の場などの環境整備」は 19項目中3番目に、「文化芸術活動への



国: 文化に関する世論調査 (平成28年 (2016年)9月)

※札幌市の設問:「この1年間に自ら文化芸術活動を行った 分野について○をつけてください」

国の設問:「文化芸術に関わる活動は、作品鑑賞だけ ではなく、自分で作品を創作したり、習 い事をしたり、あるいはボランティアと してこれらの活動を支援することなどが あります。この1年間に、この中にある ような文化芸術に関わる活動をしたこと

はありますか」

助成」は4番目に多く(20ページ参照)、自ら行う文化芸術活動への支援についてのニー ズは多く、更なる取組が必要です。

このことから、アーティストを含め文化芸術活動を行う人への支援の充実や活動支援 につながる情報の提供、活動を支える担い手の社会的意義等についての理解の促進、市 民が参加しようとすることへの機運の醸成が必要と考えられます。

また、文化財施設については、市民が親 しみやすく、魅力ある観光・集客交流資源 となること念頭にリニューアルや施設の 整備を行うなどの取組を進めていること もあり、一部の施設が工事で閉館している 期間があるにも関わらず、文化財施設を訪 れる人は年々増加傾向にあります。



(出典) 札幌市

文化財保護法等の改正や国の文化芸術推進基本計画も踏まえ、文化財施設については 適切に保存しつつ、魅力ある集客交流資源として活用を行う必要があり、観光、景観、 教育等の他分野と連携を図り、今後より一層、まちの活性化や、札幌の魅力アップに生 かしていくことが必要と考えられます。

創造性を蓄え、伝える【情報の蓄積と発信】

海外観光客等への多言語対応、SNS を活用した情報発信など、情報発信・共有システムの検討に関する取組を行ったほか、創造都市ネットワークを活用した国内外の都市との交流・情報発信を行いました。また、札幌の都市ブランドの魅力アップにもつながる国際規模のイベントを継続して行ってきました。

本市意識調査結果や円卓会議での意見を見ると、文化芸術に関する情報が市民に届いていないと認識されています。施策や事業の内容や年齢などの対象に応じた効果的で分かりやすい情報発信が課題です。

また、国内唯一のユネスコ創造都市ネットワーク加盟のメディアアーツ都市というブランドは、対外的PRにおける他都市との差別化に重要な役割を担っていますが、円卓会議での意見からも市民認知度は低く、市民への効果の波及が課題と考えられます。

今後は、これまで以上に、創造都市ネットワークを生かした国内外の都市との交流、 雪などの札幌の特徴を最大限に生かした取組の推進、スポーツなどの大規模イベントと の連動などにより、札幌市の文化芸術の魅力を国内外に広く発信し、札幌の都市ブラン ドの向上を図っていくことが必要です。



札幌市: 平成29 年度(2017 年度)文化芸術意識調査(平成30 年(2018 年)3 月) 国: 文化に関する世論調査(平成28 年(2016 年)9 月)

※札幌市の設問:「市が行う文化芸術や文化財、歴史的資産に関する取組に対して満足していますか」

国 の 設 問:「文化芸術を鑑賞したり習い事をしたり する機会や文化財・伝統的まちなみの 保存・整備など、お住まいの地域での文 化的な環境に満足していますか」

最後に、文化芸術環境に関する満足度について、札幌市と国がそれぞれ行っている意識調査で類似項目 (**) を比較すると、札幌市が 42.7%に対し、国は 53.6%となっています。

【基盤整備】の項目で見たように、市民が文化芸術に触れる環境はある程度整ってきたと考えられるものの、文化芸術等に関する取組に対して市民の満足度は決して高いとは言えない状況であり、今後、本市の文化芸術の振興に当たっては、内容の分析も踏まえて、主体的に参加する取組などの推進を図ることが求められます。

3 今後注力すべき事項

文化芸術を取り巻く社会的背景、第2期計画期間の取組の検証などを踏まえ、次のように今後注力すべき事項を整理します。

①文化芸術の持つ包摂的機能の浸透

文化芸術は、人々が相互に理解し、尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するという社会包摂機能を有しています。

これまでの継続的な取組により、広く市民に定着しつつある多彩な文化芸術に触れる機会や充実した施設が、今以上に、子ども、高齢者、子育て中の世帯、障がいのある方、外国人など全ての人にとって身近なものとして認識されるように取組を進めていきます。

②市民の創造性を育む拠点としての札幌市民交流プラザの活用

平成30年(2018年)10月7日、札幌の多様な文化芸術活動の中心的な拠点であるとともに、市民の仕事や暮らしに関する課題の解決を支援し、それらを通して多くの人が交流する場となることを目指す「札幌市民交流プラザ」がオープンしました。

これを契機として、札幌市民交流プラザ単体ではなく、これまで培われてきた取組や 施設といった札幌の魅力(資源)とを連携させるなど、まち全体に文化芸術を通した交 流の輪を広げていきます。

③文化芸術の持続的な発展に向けた様々な役割への支援の充実

文化芸術の持続的な発展には、アーティストなど文化芸術活動を行う人はもちろん、 様々な面で文化芸術を支える役割が欠かせません。

文化芸術活動を行う人への支援の充実に加え、未来を担う子どもたちへの文化芸術に触れる機会の継続的な提供や、アートマネジメント、文化ボランティア²⁸など、文化芸術活動を支える担い手の社会的意義等についての理解の促進を図る取組を行っていきます。

²⁸ 文化芸術に自ら親しむとともに、他の人が親しむのに役立ったり、お手伝いするようなボランティア活動。

④文化全体の豊かさの基盤となる文化財の保存・活用

文化財は、地域の歴史や文化を認識させるもので、将来にわたって保存・継承が求められることに加え、公開・活用を通じた新たな価値の創出の促進が期待されています。 文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く捉え、その周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するための基本的な考え方を整理した「歴史文化基本構想」を策定し、文化財が持つ魅力をまちづくり、観光、教育等の関連分野で有効活用していきます。

⑤関連分野との連携による新たな価値の創造・発展

文化芸術を教育、地域社会、福祉、経済などの関連分野に活用し、文化芸術のもつ創造性がこれらの関連分野においても生かされ、様々な場面で創造的な活動が行われることで、市民の創造性を刺激することにつながります。

市民の創造的活動をまちの活力につなげていくことを目指した創造都市を推進するため、様々な関連分野において、創造性が最も発露する分野である文化芸術が活用されることで新たな価値の創造・発展が生まれ、これが文化芸術の継承・発展・更なる活用へとつながるよう、今後も連携した取組を行っていきます。

⑥創造性を生かした都市ブランド29の向上

寒冷な気候・雪などの札幌の特徴的な気候やこれを活用した冬の暮らし、世界水準のイベントや文化芸術施設など、札幌は国内外に誇れる魅力にあふれた都市です。創造都市ネットワークや東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会などの大規模イベントの機会を活用することで多様な交流を生み出すとともに、これらの魅力を発信し、さらに新たな創造性を育むという好循環につなげ、冬季オリンピック・パラリンピックの招致も視野に入れ、更なる都市の魅力向上を図ります。

²⁹ 都市又はそこで創出される産品やサービスなどに対する印象。



第 3 章

第3期基本計画の テーマと 計画推進のための 考え方

> 1 本計画のテーマ

2 事業を構築する上での考え方



1 本計画のテーマ

創造性めぐるまち さっぽろ

第1期基本計画からの考え方を継承しつつ、第3期基本計画のテーマを「創造性めぐるまち」さっぽろ」として、様々な文化芸術施策を進めていきます。第1期、第2期から第3期までのテーマと考え方は次のとおりです。

~第1期計画「花ひらく創造都市」

第1期計画では、それまでの文化芸術施策は、施設整備を中心に据え、その活用により文化芸術振興を行ってきたと振り返り、創造的な活動や人材により創造都市の土台づくりを推進してきました。

~第2期計画「創造性あふれる文化芸術の街 さっぽろ」

第2期計画では、市民の創造性の喚起、創造性を生かした産業振興、地域の活性化、 にぎわい創出、まちの魅力向上に重点を置き、文化芸術の側面から創造都市さっぽろを 推進してきました。

【第3期計画の方向性の検討】

〇文化芸術の役割の継続性

人々の創造性を育む文化芸術の役割は、今後も変わることなく心豊かな活力ある社 会の形成に極めて重要な意義をもち、まちの魅力向上にとって不可欠

○国の計画の根拠となる「文化芸術基本法」の方向性と一致

産業振興や地域の活性化など、関連分野との連携を視野に入れて施策の展開を行ってきた第2期計画は、観光やまちづくりなどの関連施策を法律の範囲に取り込み、文化芸術により生み出されるさまざまな価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用する「文化芸術基本法」の考え方と方向性が一致している。

第2期計画の考え方を継承

~第3期計画「創造性めぐるまち さっぽろ」

文化芸術は、人々の創造性を育み、その表現力を高め、人々の相互理解、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであるとともに、新たな需要や付加価値を生み出し、質の高い経済活動を実現するなど、社会的・経済的価値も有するものです。

札幌市では、まちづくりの基本的な指針である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」において、誰もが生きがいと誇りを持ち、互いに支えあい心豊かで笑顔になれるまち、様々な魅力資源を創造性によって磨きあげ、世界が憧れ、活力と躍動感にあふれる心ときめくまちの実現を目指しています。

第3期計画では、あらゆる市民が気軽に文化芸術に触れられ、自ら文化芸術活動を行う人が活躍できる環境を充実させること、将来の文化芸術の担い手である子どもたちが文化芸術の魅力に継続的に触れられることで、市民一人一人の充実した生活につなげるとともに、個々の感性や創造性を育み、生活を豊かなものにしていきます。(「創造性」が至るところにめぐらされます。)

また、文化芸術のもつ多様な価値や創造性を観光や産業等の関連分野へ生かし続けることで、新たなサービスや商品、アイディアが生まれるなど、観光や産業分野における付加価値の向上につなげ、札幌の様々な魅力資源を一層磨き上げていきます。(「創造性」をもとに、さまざまな価値がめぐります。)

さらに、様々な取組により人と人との交流がつくり出されることで、まちの活力の向上へとつなげ、全体を通して、都市の魅力アップを図ることができます。(「創造性」を中心にめぐり、つながります。)

これらを通じて、市民一人一人が創造的に生き、札幌を創造性あふれ、めぐるまちとし、文化芸術の更なる継承・発展へと好循環を生み出し、「創造都市さっぽろ」の推進につなげていきます。

創造都市とは

創造都市とはどんな都市?

文化芸術は、暮らしに潤いをもたらし、人々の創造力と感性を育みます。また、その結果として、質の高い経済活動や都市の自立的かつ持続的な成長につなげる、といった効果も期待されています。

この効果に着目し、魅力や活力を高めている都市が世界的に数多く存在します。共通するのは、文化芸術などの多様な表現に代表される創造性を活用し、都市課題の解決や地域の魅力を高めている、という点です。このような都市は「創造都市」と呼ばれ、持続可能な都市戦略モデルとして世界的に注目されています。

札幌市のこれまでの取組

札幌市は、平成18年(2006年)の「創造都市さっぽろ宣言」以降、創造都市の取組を進めており、平成25年(2013年)には、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」において、創造性に富む市民と、外部との交流によって生み出された知恵が産業や文化を育み、新しいコト、モノ、情報を絶えず発信していくまち、すなわち、「創造都市さっぽろ」を目指して、暮らしやコミュニティ、産業など多分野にわたる創造戦略を設定しました。

このように、本市の創造都市の取組は、文化芸術や産業振興のみならず、まちづくり全般にわたって各事業部局が具体的な取組を進めているところです。

創造都市を取り巻く現状

創造都市の取組の普及・発展を図るため、国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)において平成16年(2004年)に「ユネスコ創造都市ネットワーク」が、わが国においても平成25年(2013年)に「創造都市ネットワーク日本」が創設されました。

この 2 つのネットワークには札幌市も加盟しており、それぞれ 100 以上の都市が加盟。現在も拡大傾向にあります。

また、平成29年(2017年)に改正された文化芸術基本法では、文化芸術と、観光や国際交流、福祉、教育、産業との連携が掲げられるなど、創造都市の理念にも通ずる考え方が国の基本方針として定められました。

このように、創造都市の取組は国内外で広がりを見せる一方、市民認知度の低さといった課題も指摘されています。

文化芸術の視点からの創造都市の推進

文化芸術は創造性が最も発露される分野です。この固有の意義と価値を尊重しながら、市民の創造力を刺激し、創造性を育む取組を進めていきます。また、前述の課題をふまえ、他分野とも密に連携しながら、より市民に親しみやすく分かりやすい取組を進めていきます。

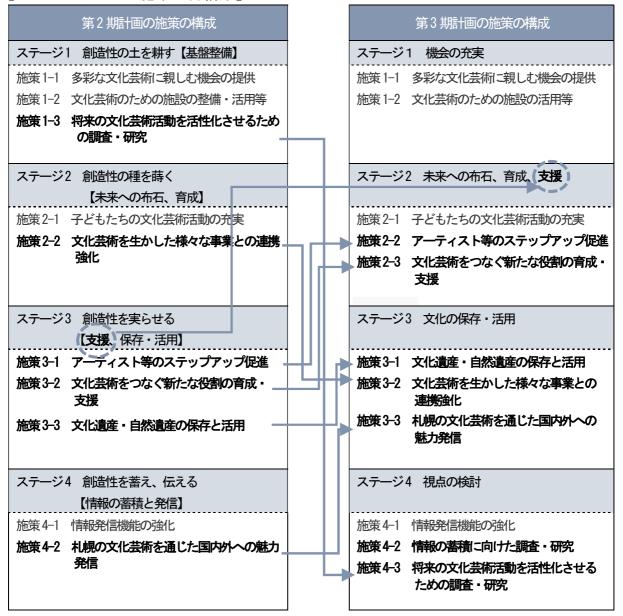
2 事業を構築する上での考え方

前章でまとめた課題及び注力すべき事項に的確に対応していくとともに、32ページのテーマを実現していくために、第2期計画で設定した4つのステージと施策の再構築を行い、今後5年間で必要となる取組を実施していきます。

第2期計画では、各施策を次の「段階」につなげていくという考え方で、4つのステージを構成しました。

第3期計画では、各施策が相互にも関連・影響しあう「舞台」・「場」という考え方で、 4つのステージを再構築します。

【4 つのステージと施策の再構築】



ステージ1 機会の充実

これまで、多くの市民に親しまれる様々な分野の取組や、既存の文化芸術施設の機能を有効に活用し、相互に連携した事業を展開するなど、市民が気軽に文化芸術に触れることのできる環境を充実させてきており、市民アンケートにおいても文化芸術の重要性が高く認識されています。

文化芸術は、その場に参加する機会を通じて多様な価値観を尊重し、他者との相互理解が進むという社会包摂機能を有しており、今後も、あらゆる人々が容易に文化芸術に触れられる環境を充実させることで、多様な価値観が尊重され、創造的活動へとつながります。

【第2章3 今後注力すべき事項との関連】

- ①文化芸術の持つ包摂的機能の浸透
- ②市民の創造性を育む拠点としての札幌市民交流プラザの活用

ステージ2 未来への布石、育成、支援

これまで、未就学児から小学生を対象にした美術や音楽など様々な文化芸術の鑑賞や体験する取組を行い、感性豊かな幼少期から文化芸術に触れ、創造性を育む取組を進めたほか、課題はありつつも、アーティスト等への発表の場の提供や、滞在支援、助成制度など、アーティスト等を支える仕組みの検討や人材の育成などの取組も行ってきました。

未来を担う子どもたち、アーティスト等を支える仕組みや人材は、文化芸術の継承、 持続的な発展、創造に欠かせない存在であり、継続的な育成、支援を行うことが欠かせ ません。

【第2章3 今後注力すべき事項との関連】

③文化芸術の持続的な発展に向けた様々な役割への支援の充実

ステージ3 文化の保存・活用

文化財を適切に保存し、観光や地域の魅力アップの資源として活用する取組を行ってきましたが、今後は、文化財を保存しつつ、まちづくりなどにおいて積極的に活用することの重要性がますます高まっていくことが予想されます。

また、最新の科学技術・情報通信技術を活用することで新たな文化が創造されることや、文化芸術の活用により関連分野における取組の創造性や表現力が高まるなど、文化芸術の関連領域への経済的・社会的な波及効果が期待されています。

さらに、文化芸術や文化財のほか、これらを活用した関連分野における取組の多様な 魅力を内外へ発信することで、札幌の都市ブランドの向上にもつなげることができます。

【第2章3 今後注力すべき事項との関連】

- ④文化全体の豊かさの基盤となる文化財の保存・活用
- ⑤関連分野との連携による新たな価値の創造・発展
- ⑥創造性を生かした都市ブランドの向上

ステージ4 視点の検討

各ステージの取組を効果的に進めていくために、共通する視点や考え方を整理することが求められます。

市民が文化芸術を鑑賞し、また、自ら活動に参加し、新たな文化や価値を創造していくことに資するよう、市民が入手しやすい情報の発信方法や、将来にわたっての文化芸術に関する資料や情報の保存・蓄積の方法などの仕組みの整備を図るとともに、文化芸術の特性に留意した定性的な評価方法や指標の確立を図ることで、文化芸術に関する取組が一層の効果を発揮することにつながります。

SDGs と本計画との主な関連

「第2章 1文化芸術を取り巻く社会的背景 (1)文化芸術に関する国等の動向」(6ページ)に記載した SDGs と本計画の4つのステージとの主な関連については、以下の表とおり。

	SDGs 基本的な理念	関連ステージ	
基本的な理念として、包摂性について示されている。 (2030 アジェンダ〜ビジョンより一部抜粋) ・我々は、人権、人の尊厳、法の支配、正義、平等及び差別のないことに対して普遍的な尊重がなされる世界を思い描く。人種、民族及び文化的多様性に対して尊重がなされる世界。(途中省略)そして、もっとも脆弱な人々のニーズが満たされる、公正で、衝平で、寛容で、開かれており、社会的に包摂的な世界。 ・我々は、すべての国が持続的で、包摂的で、持続可能な経済成長と働きがいのある人間らしい仕事を享受できる世界を思い描く。			
SDGs 関連目標とターゲット		関連施策	
8 ####	8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	施策 3-②	
11 GARDANA	11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。	施策 3-①	
12 300 ARE	12.b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な 観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を 開発・導入する。	施策 3-②	

(参考)「持続可能な開発目標 (SDGs)」とは

「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals、SDGs[エス・ディー・ジーズ])」は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された、2016年から 2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための 17 のゴール (目標) と 169 のターゲット (取組・手段) から構成され、地球上の誰一人として取り残さない (no one will be left behind) ことを誓っています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国も含めた全ての主体が取り組む普遍的なものであり、日本においても積極的に取り組んでいます。







第 4 章

今後の札幌の 文化芸術振興施策

> ステージ1 機会の充実

ステージ2 未来への布石、育成、支援

> ステージ3 文化の保存・活用

> > ステージ 4 視点の検討



この章では、第3章において整理した、4つのステージと施策の再構築の考え方を踏まえ、各施策を推進するに当たっての方向性や、各施策において実施することを想定している取組例をまとめています。

ステージ1 機会の充実

全ての人々に充実した文化芸術活動への参加の機会・場を提供するとともに、文化芸術が有する社会包摂機能が発揮されるような環境整備につながる施策を定めます。

ステージ2 未来への布石、育成、支援

未来を担う子どもたちや、これからの札幌の文化芸術を担うアーティストやコーディネーター³⁰等の人材の継続的な育成・支援につながる施策を定めます。

ステージ3 文化の保存・活用

文化芸術や文化財が持つ創造性や価値を適切に保存継承しながら、教育、地域社会、福祉、経済など様々な分野と連携し、まちの活性化や地域コミュニティ形成、効果的な投資やイノベーション³¹、札幌のブランド発信につなげるなど、文化芸術が有する社会的・経済的価値の発揮につながる施策を定めます。

ステージ4 視点の検討

市民が入手しやすい情報の発信方法、文化芸術に関する情報の保存・蓄積の在り方、文化芸術の特性に留意した評価方法など、各ステージの取組を効果的に進めるための施策を定めます。

³⁰ 物事を調整する人。

³¹ 生産技術の革新のほか、新商品の開発、新市場・新資源の開拓、新しい経営組織の形成などを含む概念。技術革新。

ステージ1 機会の充実

(1) 施策の設定

全ての人々に充実した文化芸術活動への参加の機会・場を提供するとともに、文化芸術が有する社会包摂機能が発揮されるような環境整備につながる施策を定めます。

施策 1-① 多様な文化芸術に親しむ機会の提供

施策 1-② 文化芸術のための施設の活用等

(2) 施策の内容

施策 1-1 多様な文化芸術に親しむ機会の提供

音楽、美術、演劇、メディアアートなどの文化芸術イベントを継続して開催するとともに、まちのいたるところで、年齢、障がいの有無、経済的な状況に関わらず、あらゆる人が文化芸術に容易に触れることができる場や参加する機会をつくり、多様な価値観を尊重し、他者との相互理解が進む包摂的環境を推進する取組を進め、まちのにぎわいを創出していきます。企業への働きかけ、民間の主体的な取組とも連携を図りながら、札幌の文化芸術活動に刺激を与え、多くの市民に親しまれる取組を進めます。

主な取組

PMF(パシフィック・ミュージック・フェスティバル札幌)

札幌の中心部など、市民にとって身近な場所で、世界三大教育音楽祭の一つと言われる PMF が、世界水準の優れた音楽を気軽に聞くことができるコンサートを開催し、市民の感性や創造性を育むとともに、にぎわいの創出につなげます。また、会場に足を運ぶことが難しい方々へ鑑賞の機会を提供する取組を行います。

さっぽろアートステージ

11 月を文化芸術月間と位置付け、文化芸術団体や民間企業、学校などと連携し、美術、演劇、音楽などのイベントを集中的に開催することにより、まちのいたるところに文化芸術によるにぎわいを創出します。どのような方にも表現活動を楽しんでもらえるような事業について検討していきます。

サッポロ・シティ・ジャズ

札幌独自の都市型ジャズフェスティバルとして、大通公園や芸術の森などでの野外ライブ、市内各所で行う市民参加型のライブなどに加え、道内他都市における小中学生向けのジャズワークショップなどの人材育成事業を行うとともに、今後も、地域の活性化及び札幌の魅力発信に繋がる事業を展開していきます。

札幌演劇シーズン

広く市民へ札幌で生まれた優れた演劇作品の鑑賞機会を提供することにより、演劇ファンのすそ野の拡大を図るため、夏と冬それぞれ約1か月に渡り、市内の複数会場で一定の評価を得た作品の再演を行います。

札幌国際芸術祭

既存の枠組に捉われず、時代の変化や技術革新、社会課題を踏まえながら新しい表現に挑戦をしている現代アートやメディアアートの分野において、世界で活躍するアーティストの作品に触れる機会を創出します。また、こうした作品に関心や親しみを持つことができるよう、象徴的でインパクトのある作品の展示や現代アートを学ぶプログラムなどの展開を図っていきます。

札幌交響楽団による鑑賞機会の提供

音楽専用ホールである札幌コンサートホール (Kitara) での演奏会のほか、学校や福祉施設での演奏会や教育・地域活動にも注力している、道内唯一のプロオーケストラに対して引き続き支援を行い、優れた音楽の鑑賞機会を市民に提供します。

札幌国際芸術祭

札幌国際芸術祭とは

札幌国際芸術祭(Sapporo International Art Festival 略称SIAF)は、平成26年(2014年)から開催している3年に1度の芸術の祭典です。会期中は、世界で活躍するアーティストによる質の高い現代アート、メディアアートの作品やプログラムが、市内各所で展開されます。また、開催時期以外にも、継続的に札幌の特色を生かしたメディアアートのプログラムを展開するなど、他の創造都市ネットワーク加盟都市やアートフェスティバル32とも積極的に連携しています。

【過去の札幌国際芸術祭】

	SIAF2014	SIAF2017
テーマ	都市と自然	芸術祭ってなんだ?
会期	7月19日~9月28日(72日間)	8月6日~10月1日(57日間)
会場数	18 会場	44 会場
参加アーティスト数/作品数	参加7-元/スト数/作品数 64 組/214 作品 151 組/697 作品	
来場者数 478, 252 人 381, 697 人		381, 697 人

札幌国際芸術祭の目指すところは

札幌国際芸術祭の開催を通して、「創造的で多様な人や企業が集まり交流すること」「文化意識、創造性が高まり、多様性・寛容性があるまちになること」が相互に作用することで、時代の変化を捉え創造性を生かしたまちづくりに繋がることを目指し、取り組み方を工夫しながら、各種プログラムを「札幌の魅力を国内外に発信」と「市民の創造性の醸成」の2つの柱立てで展開していきます。



³² 芸術祭などの現代アートを紹介する展示を中心に展開されるアートを題材としたイベント。

施策 1-2

文化芸術のための施設の活用等

文化芸術施設は、市民に感動と希望をもたらし、創造性を育み心豊かな生活を実現するための場であるとともに、社会参加の機会を開き、地域コミュニティの創造や再生、地域発展を支える場でもあるという点を念頭に置いて、施設を運営していきます。

また、文化芸術は、家庭、学校、地域社会など様々な場所で教育や学習活動の一環として展開されていることから、文化芸術施設を市民の創造性喚起や学習の場として活用しやすくしていきます。

主な取組

文化芸術施設における取組の充実

鑑賞・発表・表現の場、市民とアーティストなどの交流の場、地域活動の場など、施設の特徴を生かした運営を行うとともに、それぞれの施設の専門性を連携させるなど、 文化芸術施設全体の機能を有効に活用する取組を行います。

札幌芸術の森

豊かな自然環境の中で、音楽・舞台芸術、工芸などの創作・発表、野外美術館や屋内美術館での美術鑑賞など、多彩な文化芸術に触れる機会を市民に提供していくとともに、地域住民の活動拠点として、隣接する市立大学や地域団体との連携を深めていきます。

札幌コンサートホール (Kitara)

音楽専用ホールとして、国内外のトップクラスの演奏家による質の高い音楽や、気軽に楽しめるワンコインコンサート³³など、子どもからお年寄りまで、また、障がいのある方でも安心して施設を利用し、誰もが音楽を楽しめる機会を提供できるよう、設備のバリアフリー化などについて引き続き工夫を重ねていきます。

札幌市教育文化会館

教育文化会館が有する舞台機構を生かした作品を上演し、市民に伝統芸能を含む質の高い舞台芸術作品に触れる機会を提供するほか、子どもや初心者も参加できるセミナーやワークショップ³⁴を引き続き行い、市民の学習や創造性を育む取組を進めていきます。

札幌市民ギャラリー

より多くの市民に発表機会を提供することを念頭に置いた施設運営を行っていくほか、創成東地区の拠点施設として、地域住民との連携事業を継続していきます。

本郷新記念札幌彫刻美術館

本市ゆかりの彫刻家である本郷新の顕彰、彫刻を中心とした美術の振興の場として、市民の貴重な文化資産である本郷新の作品・資料の展示・公開を行うとともに、幅広く創造性豊かな作家や作品に触れる機会を提供していきます。

札幌市民交流プラザ

高度な機能を有する劇場では、本格的な舞台芸術や多様なジャンルの公演鑑賞機会を提供するほか、 札幌文化芸術交流センター(SCARTS)では、札幌における多様な文化芸術活動の中心的な拠点として、文 化芸術の普及・発信、調査研究、人材育成に取り組んでいきます。また、図書・情報館においても、文化 芸術関係の資料を配架するなど、連携、支援を積極的に行います。

³³ 札幌コンサートホール (Kitara) が開催するコンサートのうち、気軽に楽しめるように入場料金を 500 円としているもの。

³⁴ 自発的な参加のもと、みんなで意見を出し合うなどの共同作業を通じて、創造的な成果を導く参加体験型の学習、 創造の手法。

札幌市資料館

札幌市資料館の耐震、保全及びバリアフリー化整備の着手と並行して、これまでの美術作品等の展示等や学習活動の場としての役割に加え、創造活動の場としての活用について検討します。

さっぽろ天神山アートスタジオ

アーティスト・イン・レジデンスの拠点として、滞在する国内外のアーティストが作品制作やワークショップなどを行う過程やこれらの活動により生まれた組織・団体によるネットワークを活用していくとともに、市民と交流する場である天神山アートスタジオの運営を継続します。

あけぼのアート&コミュニティセンター

旧曙小学校跡施設を再整備し、文化芸術活動を行う団体や個人への長期利用スペースとしているほか、図書室や交流室を一般開放し、子どもや高齢者といった地域住民が利用できる施設として定着しています。今後も、活動場所の提供だけでなく、地域住民と連携した事業を実施し、地域の一員としての施設運営を継続していきます。

ターミナルプラザことにパトス

地下鉄琴似駅構内に開設され、コンサートやイベントなどの各種催し物・展示会など、幅広い用途に利用できる施設として、多くの市民に利用されています。今後も、文化芸術活動を応援する事業や周辺施設と連携した事業を行うなど、地域に根差した活動を継続していきます。

文化活動練習会場学校開放

音楽、演劇などの活動を行っているアマチュアグループ、サークル、市民等に練習会場として市立小学校の音楽室等を開放する取組を継続し、利用者の拡大に向け、認知度の向上や、より利用しやすい仕組みを検討します。

公共空間の創造の場としての活用

芸術作品の展示、映像作品の発表、文化芸術イベントを行う場として、多くの市民や観光客が行き交う都心部の公共空間を活用し、創造的な活動に触れる機会や、にぎわいの創出を図ります。

文化芸術に関する生涯学習の推進

札幌市生涯学習センターや市民ホールは、多くの市民により、文化芸術に関わる学習成果の発表の場として活用されています。また、生涯学習センターを拠点として、市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会を提供する「さっぽろ市民カレッジ」を実施しています。市民自らの意思で新たな文化芸術を学び、創造することができるよう、生涯学習に関する取組を継続します。

今後の大規模ホールの在り方検討

今後の大規模ホール³⁵の在り方については、現在の3館(札幌文化芸術劇場、教育文化会館、市民ホール)を維持しながら、各施設のホール利用状況の動向等を踏まえ、教育文化会館及び市民ホールの更新時期を見据えた将来的な3館体制維持の必要性などについて検討を進めていきます。

³⁵ ここでは、1,000 席以上の客席を有する多目的ホールのこと。

札幌市文化芸術施設の取組事例①~誰もが楽しめる機会の提供~

札幌市では、子どもから高齢者まで、障がいのある方や外国人の方などすべての市民が快適に文化施設を利用し、文化芸術に触れることができるために、さまざまな取組を実施しています。

例えば、託児室(授乳室)、多目的トイレ³⁶、オストメイト対応トイレ³⁷、スロープの設置などのほか、駐車場利用やご予約時、施設内におけるスタッフのご案内・誘導などです。

また、年齢や障がいの有無を問わず、誰にとっても分かりやすく利用しやすいホームページの実現を目指し、ホームページの利用しやすさの維持・向上に努めています。







教育文化会館では「コミュニティダンスワークショップ」を開催。幼児から高齢者、障がいのある方など、あらゆる人が参加でき、参加者からは「ダンスで心が解放された」「ありのままの自分でいいのだと気づかせてくれた」などの声が寄せられています。

また、サッポロ・シティ・ジャズで行う「ユニバーサルジャズ」では、会場の段差解消や通路幅の拡大を行うほか、専門の救護スタッフの配置、歌詞やMCの手話通訳の実施など、福祉団体とも協力しながら、障がいのある方が気軽に楽しめるコンサートを開催しています。



コミュニティダンスワークショップ

「Kitara ファースト・コンサート」では、盲学校や聾学校の児童鑑賞に際して、点字パンフレットの作成や曲や楽器の解説に手話を用いるなどの取組を行っており、また大ホール内に磁気ループエリア³⁸を敷設しています。



ユニバーサルジャズ



Kitara ファースト・コンサート

写真の提供: 札幌市芸術文化財団

³⁶ 車いす使用者だけでなく、高齢者、外見からはわかりづらい内部障がいのある方、子ども連れの方などが使いやすい様々な機能を備えたトイレのこと。

³⁷ 病気などにより臓器に機能障がいのある人で、手術で腹部に便や尿の排泄口(ストーマ)を作っている人(オストメイト)が、便や尿の溜まった袋(パウチ)を処理しやすく、また排泄口などを清潔に保つことのできる設備があるトイレのこと。

³⁸ 音声信号を磁気誘導アンプを通し、床等に敷設したループアンテナに電気信号として送り、ループアンテナ内で誘導磁界が発生し音声磁場ができるので、磁気コイル付補聴器(補聴器の"T"マーク)で音声信号として聞くことができるもの。

札幌市文化芸術施設の取組事例②~オーディエンスへの支援~

札幌コンサートホール(Kitara)では、オルガンの名曲演奏に加え、オルガンの仕組みを映像を用いて解説することで、初心者や子どもたちも楽しめる「Kitara あ・ら・かると ダヴィデさんのオルガンコンサート」を開催するなど、音楽や楽器への理解を深めてもらえるよう取り組んでいます。





Kitara あ・ら・かると ダヴィデさんのオルガンコンサート

教育文化会館で開催する日本の伝統芸能である能楽や文楽公演では、会場に札幌国際プラザの協力で外国語対応スタッフの配置や外国人向けに SNS を通じた情報発信などに努めるほか、英語対応のイヤホンガイド³⁹の導入やタブレット端末の貸し出しにより、演目の解説、同時通訳を行っています。

また、外国の方をはじめ、若者など能に触れたことのない方を対象としたワークショップなどにより、多くの方が伝統文化に親しむきっかけをつくるための取組を実施しています。



教文伝統芸能シリーズ



能楽入門ワークショップ

札幌芸術の森美術館や本郷新記念札幌彫刻美術館では、作品への理解を深めてもらえるよう「アーティストトーク」や「ギャラリートーク」を開催しているほか、子どもたちが彫刻作品を見て触れて楽しむ鑑賞ツアー「ちびっ子美術館探偵団」を開催するなど、初心者からアートに親しんでいる方までを対象とした、鑑賞支援の取組を行っています。



アーティストトークの様子



ちびっ子美術館探偵団

写真の提供:札幌市芸術文化財団

³⁹ あらすじ・配役・衣裳・道具・歌舞伎・文楽の独特な約束事などを、舞台の進行にあわせて同時解説する音声ガイド。

ステージ2 未来への布石、育成、支援

(1) 施策の設定

未来を担う子どもたちや、これからの札幌の文化芸術を担うアーティストやコーディネーター等の人材の継続的な育成・支援につながる施策を定めます。

施策 2-①	子どもたちの文化芸術活動の充実
施策 2-②	アーティスト等のステップアップ促進
施策 2−③	文化芸術をつなぐ新たな役割の育成・支援

(2) 施策の内容

施策 2-① 子どもたちの文化芸術活動の充実

文化芸術を継承し、発展させていくため、感受性豊かな子どもの頃から、文化芸術に親しみ、その楽しさを実感する様々な機会に触れることを通じて、芸術的感性や豊かな心を育んでいく必要があります。今後も、学校や民間の文化芸術団体の活動とも連携しながら、子どもたちが継続的にこのような体験をできる機会を設け、札幌の文化芸術の未来を担う人材の育成を図っていきます。

主な取組

(☆) は、既に実施しているが、初めて計画に盛り込んだ取組

0 さいからのげいじゅつのもり

札幌芸術の森では、小さい頃から遊びながら芸術を体験する「0 さいからのげいじゅつのもり」を、積雪時にシリーズ化して開催してきており、今後も乳幼児のいる家庭を対象としてプログラムの提供を図っていきます。

Kitara Kids ミュージック&アーツクラブ

子どもたちの感性を伸ばし、能力を引き出すことを目的とした、音楽とアートによる体験型のワークショップを継続して実施しており、今後ともプロのアーティストや音楽大学などの教育機関とも協力・連携しながら、より多くの子どもたちが文化芸術に親しむことができるよう取り組んでいきます。

人形劇、児童劇等の制作・発表 (☆)

子どもの情操面のかん養を図ることを目的に、人形劇・児童劇の鑑賞機会を提供する とともに、人形劇・児童劇の制作団体及び人材の育成に関する取組を通して、子ども自 ら発表できる場を提供します。

子どもの美術体験

小学校にアーティストを派遣して一緒に創作活動を行う「おとどけアート」、市内の全小学 5 年生を美術館に招待して作品への興味や関心を高める「ハロー!ミュージアム」などのプログラムにより、様々な機会を通して楽しみながら美術を体験してもらう取組を行います。

Kitara ファースト・コンサート

豊かな感性や創造性を育むことを目的に、市内の全小学6年生を札幌コンサートホール (Kitara) に招待し、本格的なオーケストラ演奏を鑑賞する事業を教育委員会と連携して実施しています。これまでに延べ20万人を超える子どもたちが鑑賞しており、今後も継続して魅力あるプログラム編成などに取り組んでいきます。

子どものミュージカル鑑賞

本格的なミュージカルの素晴らしさを感性豊かな子どもたちに体験してもらうため、 市内の全小学6年生を対象に鑑賞する機会を提供します。

札幌市中学校文化連盟(中文連)の展示・発表支援

全国レベルで活躍する本市中学生の文化芸術活動の発展を支援していくため、中文連の演劇発表会には教育文化会館を、美術・書道展には市民ギャラリーを、音楽会には市民ホールを提供するなど、札幌の次世代の文化芸術活動を担う人材の育成支援に引き続き取り組みます。

市民交流プラザを活用した取組

子どもたちに本格的な舞台芸術公演を鑑賞する機会を提供するほか、札幌文化芸術交流センター(SCARTS)では、アーティストとともに文化芸術に気軽に触れることができる機会を提供していきます。

PMF リンクアップ・コンサート、吹奏楽セミナー (☆)

小学生が事前に授業で学んだことを生かして、歌唱やリコーダー演奏で PMF オーケストラと共演する「リンクアップ・コンサート」や、PMF の教授を務める一流オーケストラの演奏家が中学校・高等学校の吹奏楽部などを対象にセミナーを実施するなど、PMFの質の高い音楽を札幌の子どもたちに提供します。

施策 2-2 アーティスト等のステップアップ促進

文化芸術活動をさらに充実・発展させたいという意志を持っている地元の個人・団体に対して、発表の場、活動拠点やプロモーション⁴⁰の機会を提供するなど、アーティスト等がステップアップするための支援や環境整備を行います。また、企業や個人などからの支援の活用に向けた取組を周知するなど、幅広く文化芸術が支援される環境を醸成する取組を進めます。

主な取組

- (★)は、新規に実施又はレベルアップする取組
- (☆) は、既に実施しているが、初めて計画に盛り込んだ取組

アーティスト等に対する活動支援及び環境整備

アーティストや団体からの様々な相談に対する情報提供やアドバイスを行うほか、文化活動に関心を持つ企業や団体等とアーティストをマッチング⁴¹し、活動機会の増加につなげていきます。また、天神山アートスタジオにおけるアーティスト・イン・レジデンスのみならず、民間活動団体等において蓄積されている滞在支援活動についても、その促進を図るために活動周知等の側面的支援を検討します。

発表の場の提供 (☆)・表彰制度の実施

音楽、演劇、舞踊、美術、文芸など幅広い分野で市民の創造・発表活動を積極的に推進する市民芸術祭を開催するほか、若手を含むアーティストの育成、チャレンジやステップアップに資する顕彰制度を実施します。

パブリックアートを支える仕組みの整備 (★)

野外彫刻などのパブリックアート⁴²について、作品を良好な状態に保ち、鑑賞できるよう、彫刻の補修を進めていく枠組みを整備します。

助成制度の在り方の検討 (★)

文化芸術振興助成金の制度の運用方法等の見直しを進め、対象となる事業への評価・助言といった機能を備えた新たな補助制度の構築について検討します。

幅広い支援の環境醸成

様々な支援に支えられた取組の情報を発信するなど文化芸術への支援が身近なものとして感じられる環境の醸成を図る取組を検討します。

⁴⁰ 宣伝。

⁴¹ 組み合わせること。

⁴² 公園や道路など一般に誰でも出入りできる公開された公共空間に設置される彫刻などの美術作品。

施策 2-③ 文化芸術をつなぐ新たな役割の育成・支援

文化芸術の持続的な発展には、創造する側、鑑賞する側、場の提供者、支援者など様々な関係者の間に入り、事業全体の仕組みを調整し、創り上げていくアートマネジメントはなくてはならない機能であり、文化ボランティアも重要な人材です。このような担い手の社会的意義等についての理解も促しながら、人材の育成や支援についての取組を行い、自発的な活動の広がりにつなげていきます。

主な取組

アートマネジメント機能の強化

アートマネジメント人材の能力向上とネットワーク形成を目的とした講座やワーク ショップを開催し、文化芸術活動の質の向上と活性化を図ります。

アートマネジメントの人材育成・活動支援

文化芸術に親しむことができるイベントを企画、実現していくスキルを習得するため の研修等を実施し、ボランタリー⁴³な活動を通して文化芸術と人々をつなぎ、地域コミュニティを活性化させる市民の育成に取り組みます。

アートボランティアへの支援

文化芸術に関するイベント、団体、施設等の趣旨に賛同して、魅力向上や運営の支援 に関するボランティア活動を行う団体の情報提供を行うなど、自発的な活動を行う人の 活動の輪を広げる取組を行います。

⁴³ 自発的、任意であるさま。

札幌文化芸術交流センター(SCARTS)

1 札幌市民交流プラザ

平成30年10月7日に開館した「札幌市民交流プラザ」には、

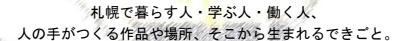
- ・国内外の優れた舞台芸術やさまざまな公演を鑑賞できる「札幌文化芸術劇場(hitaru)」
- ・文化芸術活動をサポートし、札幌の文化芸術を支え、育てていく「札幌文化芸術交流センター(SCARTS)」
- ・都心に集う人々に仕事やくらしに役立つ情報を提供する課題解決型図書館「札幌市図書・情報館」があります。

札幌における多様な文化芸術活動の中心的な拠点であるとともに、市民の仕事やくらしに 関する課題の解決を支援し、それらを通して多くの人が交流する場となることを目標として います。

2 札幌文化芸術交流センター SCARTS のミッション

ひと・もの・ことをつなぐ。創造性の光をむすぶ。

ー人ひとりの創造性をささえる ── あたらしい表現の可能性をひらく ── すべての人に開かれたアートとの出会いをつくる ── それが SCARTS のミッションです。



このまちには、さまざまな創造の可能性が 光の点のように散りばめられています。 SCARTS は、それらの点をむすぶことを通して、 ミッションを実現していきます。



3 札幌文化芸術交流センター (SCARTS) の主な活動

- (1) 市民の創造的な活動を支援する
 - ・文化芸術活動に関する対面相談サービス、ウェブでの情報提供、レクチャーの開催
 - ・施設を利用される方などに対する技術面でのサポート
 - ・アートコミュニケーター44を介した創造的なコミュニケーションの場づくり
- (2) 時代をとらえた新たな表現の可能性を探究する
 - ・アーティスト・研究機関・企業等との協働によるリサーチや企画・制作
 - ・先進性、実験性のある展覧会・公演などの開催
- (3) 誰もが気軽に文化芸術にふれられる機会を創出する
 - ・文化イベントなどに関する情報提供
 - ・創作体験のワークショップなどの開催
 - ・無料のコンサート、パフォーマンスなどの開催





⁴⁴ 札幌市民交流プラザを拠点に、アーティストや文化芸術に関わる専門家。SCARTS のスタッフともに「市民とアートのつなぎ手」として活動する。

ステージ3 文化の保存・活用

(1) 施策の設定

文化芸術や文化財が持つ創造性や価値を適切に保存継承しながら、教育、地域社会、福祉、経済など様々な分野と連携し、まちの活性化や地域コミュニティ形成、効果的な投資やイノベーション、札幌のブランド発信につなげるなど、文化芸術が有する社会的・経済的価値の発揮につながる施策を定めます。

施策 3-①	文化遺産・自然遺産の保存と活用
施策 3-②	文化芸術を生かした様々な事業との連携強化
施策 3-3	札幌の文化芸術を通じた国内外への魅力発信

(2) 施策の内容

施策 3-1 文化遺産・自然遺産の保存と活用

市民が札幌の貴重な文化遺産や自然遺産の価値を十分に認識し、これを大切に保存、継承、発展させることが重要です。また、未指定も含めた文化財や伝統的な文化等の多様な魅力をまちづくりに積極的に活用し、地域の活性化やコミュニティとのきずなを深める環境を整備していくことで、次の世代への橋渡しを行っていきます。

主な取組

(☆) は、既に実施しているが、初めて計画に盛り込んだ取組

(仮称) 札幌博物館整備の推進

「北・その自然と人」を基本テーマに、札幌独自の自然・歴史・文化的資産を体系的に収集・保存し、その調査・研究を行い、市民の共有財産として未来に継承する博物館づくりを目指しています。平成27年(2015年)に策定した「(仮称)札幌博物館基本計画を基に、整備に向けた諸計画を策定していきます。

博物館活動センター事業の推進 (☆)

博物館計画推進のための活動拠点として開設した「札幌市博物館活動センター」では、 札幌の自然や街の成り立ちに関する調査・研究を進め、札幌の独自性を明らかにしてい きます。また、その成果や収集された資料を活用した、教育・普及・交流事業を進め、 学校や地域、関係機関との連携を拡大するとともに、札幌の魅力の向上に努めていきま す。

文化財の保存と活用

文化財施設の適切な保存・活用のため、保全計画に基づく計画的な修繕を進めると同時に、施設の耐震化についても検討します。

文化財の総合的な保存・活用のための指針となる「札幌市歴史文化基本構想」を策定 します。地域興しや観光、教育等の各分野で文化財を有効活用し、市内外の人々に対し て札幌の新たな魅力を発信します。

埋蔵文化財の保存と活用

丘珠縄文遺跡を適切に保存し、地域の歴史資源、文化資源、教育資源として、市民とともに、その価値を将来へと伝えていきます。また、縄文体験活動や市民発掘を通して、 札幌の縄文文化の魅力を発信していきます。

無形文化財保存伝承

アイヌ民族の伝統行事であるアシリチェプノミ⁴⁵、市指定無形文化財である丘珠獅子 舞の保存伝承事業に対する支援を行います。

アイヌ文化の保存・継承・振興

アイヌ文化の保存・継承・振興と市民理解の促進がさらに進むように、アイヌ文化交流センターを中心として、生活民具等の展示や文化体験講座、イベント等に合わせた情報発信などを行います。

景観資源の保全・活用

景観を特色付けている自然や建築物、工作物、生活習慣など、良好な景観を形成するための大切な景観資源を保全・活用するため、景観重要建造物等や札幌景観資産の指定のほか、景観上の価値の捉え方を拡大し、市民等に広く周知し、その活用を促進するために景観資源を登録する「活用促進景観資源」の制度の推進にも取り組みます。

伝統的な食文化の継承 (☆)

学校、保育所等や各種の催しなどを通じて、行事食、郷土料理、食事の作法等に関する情報提供、普及啓発を行い、伝統的な食文化の継承を図ります。

⁴⁵ 新しい鮭(アシリチェプ)を迎えるためのアイヌ民族の伝統行事。札幌では毎年9月に豊平川の河川敷で開催される。

札幌市博物館活動センターの活動

1 札幌市博物館活動センターとは?

札幌市博物館活動センターは、(仮称) 札幌博物館の整備に 向け、さまざまな人や機関との連携・交流を図りながら、市民 参加・ソフト重視の博物館づくりを進める活動をしています。 札幌の独自性を自然史の観点から明らかにするため、博物館活 動の基盤である「調査・研究」「資料の収集・保存」、それらを 活用した「普及・交流事業」を行っています。



小金湯産クジラ化石の 左上肢(手前)と頭骨(奥)

(1) 調査·研究

〇サッポロカイギュウの研究

豊平川の河床46で平成 14 年 (2002 年) に発見され、翌年発 掘。産出した地質年代は約820万年前で、世界と日本の海牛類 化石と比較・研究した結果、サッポロカイギュウは寒い海で進 化した世界最古の大型海牛であり、進化の謎を解く貴重な標本 であることが分かりました。

〇小金湯産クジラ化石の研究

豊平川の河床で平成20年(2008年)に発見され、平成23年 (2011年)まで4年にわたり頭骨から尾椎までのほぼ全身を発 掘。推定約 1000 万年前のセミクジラ科の化石で、現在研究中 の大型のクジラ化石です。

○札幌の希少植物調査

主に札幌市版レッドリスト 201647に掲載されている植物の生 息状況を現地確認し、未来を視野に入れた植物の保全に活用で きる情報や標本を得るための調査を実施しています。

(2) 資料の収集・保存

札幌市内や石狩低地帯を中心とした道内の標本資料について、 学芸員が収集する他、市民からの寄贈を受け入れています。

(3) 普及・交流事業

サッポロカイギュウの復元骨格標本や、札幌で見られる植物 や昆虫の標本などを施設内で展示しているほか、講座や野外観 察会などの活動を行い、自然への興味関心を深め、札幌の自然 の成り立ちや自然との関わり合いを市民へ広く伝えています。



札幌の希少植物調査

化石ミニ発掘・レプリカ作製体



野外観察会「ぶらりネイチャー」

2 札幌の独自性ってなぁに?

世界的な気候変動やプレート48の移動などにより誕生した 札幌独自の自然とその成り立ちは、前述のサッポロカイギュ ウや小金湯産クジラなどの動物の巨大化を引き起こした要 因の1つと考えられています。また、北緯43度という中緯 度に位置する札幌は、「明確な四季」や「多様で複雑」な自然 が特徴的であり、札幌は動物や植物、人やモノの東西交流、 南北往来の交錯する地域となったことから、独自の自然や歴史、文化が形成されました。



地誌見学会 「自然・文化財ウオーキングツアー」

⁴⁶ 河川の水の力により露出した岩盤、地層。

⁴⁷ 札幌市が作成した、札幌市に生息・生育する絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト。

⁴⁸ ユーラシアプレート、北米プレートなど地球表面を覆う十数枚の岩盤。

札幌市歴史文化基本構想

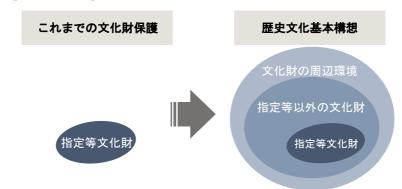
地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて的確に把握し、 文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想です。

文化財を魅力あるまちづくりのために活用しながら良好な状態で後世に伝えていくためのマスタープラン49として、「札幌市歴史文化基本構想」を策定します。

広範な文化財※を周辺環境も含めて総合的に保存・活用

- 法令による指定・登録されたもの(指定等文化財)に限らず、地域の特色ある文化財は市民の 貴重な財産
- 行政・市民がともに新たな枠組みで文化財を掘り起こし、価値を共有する
- 時代の変化や担い手不足から、散逸・消滅の危機にある文化財を守り、積極的に生かす

【対象の広範化】



※文化財保護法による分類が困難なものも含めて、地域が大切にし、失いたくないと考えるものまで幅広く捉え、対象として取り扱います。

様々な場面で文化財を活用する

例えば…

- 地域住民による身近な文化財の価値・魅力の発見や、文化財を核とした交流人口増による、地域コミュニティの活性化
- 様々なニーズに応える札幌ならではの観光資源として、札幌の個性ある文化財と歴史文化体 験を発信
- 学校、市民講座、文化財施設等における、子どもから大人までの幅広い興味に対応した、歴史 文化の学びの機会の充実

魅力あるまちづくりの実現

札幌に残る文化財や歴史文化の魅力を多くの市民が共有し、その価値を守り、大切に使いなが ら次の世代に引き継いでいくことで、市民にも来訪者にも魅力的なまちづくりを実現します。

例えば… (構想が目指すまちの姿)

- 文化財の保存や活用に様々な主体が参画し、連携する活力あるまち
- 歴史文化の掘り起こしと新たな価値や魅力の発信で、様々な人を惹きつけるまち
- 市民のまちへの愛着を育み、豊かな暮らしを実現するまち

⁴⁹ ここでは、基本計画の意。

文化芸術の広がり(1)~暮らしの文化~

文化芸術基本法の改正

「暮らしの文化」は、地域の文化芸術に広がりを与え、またそれを支える土台としても機 能しているほか、地域の魅力そのものとして、観光振興や国際交流の推進にも寄与すること が期待されます。このため、文化芸術基本法では、食文化をはじめとする生活文化の振興や 国内外への発信などといった支援を講ずる旨を規定しています。

札幌の特徴ある衣食住

北海道・札幌は、食文化をはじめ、特徴的な暮らしの文化を有しています。

例えば、新鮮な農水産物など高いブランドイメージを有する食や積雪寒冷地ならではの独 特な生活スタイルなど。このような特徴的な札幌の暮らしの文化を生かした取組は、すでに 民間レベルでも行われているほか、札幌市でも産業振興の視点からさまざまな施策が実施さ れています。

具体的な取組事例

市内の飲食店が連携し、絞り立てのミルクでつくられたソフトクリームや、地元の旬の果 物などがふんだんに使われた見た目にも美しい贅沢なパフェで一日を締めくくる「シメパ フェ」を札幌発祥の文化として、全国に広げる、札幌パフェ推進委員会の活動や、札幌のまち の良好なイメージを活用した地域ブランド「札幌スタイル」を構築し、市内中小企業等の競 争力強化を図るため、ブランド力の向上やプロモーション活動の支援を行うプロジェクトな ど、様々な取組が展開されています。







今後の取組

暮らしの文化は、比較的容易に受け入れやすい性質を有しており、世代を問わず文化芸術 に触れる機会の少ない方を含め、人々の創造性を引き出すきっかけとなりうるものと考えら れます。

また、普段、特別に意識しない暮らしの文化を点検し、見直すことで他の文化芸術との連 携による観光振興面での効果なども期待できます。

このように、暮らしの文化とその他の分野との連携により、様々な魅力を充実・発展させ る取組が今後期待されそうです。

暮らしの文化とは?

茶道、華道、書道、食文化その他の生活の文化である「生活文化」及び囲碁・将棋その他の国 民的娯楽である「国民娯楽」や人々が文化的な「営み」を行う上で欠くことができない文化芸術 という観点から、「祭礼」「年中行事」などの有形・無形の文化財等が含まれる。

施策 3-2

文化芸術を生かした様々な事業との連携強化

文化芸術が持つ創造性を点から面へと広げていくため、教育、地域社会、福祉、経済など様々な分野との連携や、最新の科学技術・情報通信技術の活用により、まちの活性化や既存の観光資源の魅力向上に向けた取組を推進します。特に文化芸術を活用した集客交流の拡大など産業活性化に向けた取組に関しては、人口減少による大きな転換期を迎える本市において、非常に重要な取組となります。

なお、取組に当たっては、企業、ボランティア、NPO などの様々な主体や、北海道内の他市町村などの幅広い地域などと連携をしながら、進めていきます。

主な取組

- (★) は、新規に実施又はレベルアップする取組
- (☆) は、既に実施しているが、初めて計画に盛り込んだ取組

観光資源、科学技術と文化芸術の融合した取組の推進

豊富な観光資源、教育研究機関や ICT⁵⁰関連の企業・人材の集積といった本市が有する強みに、文化芸術をはじめとする創造的な要素を加えた産学官の連携によるイベントの開催や、創造性の誘発にもつながる映像の力の活用を通じて、既存資源の更なる魅力向上やまちのにぎわい創出、札幌の将来を担う人材の育成を図ります。

文化芸術が持つ創造性を生かした産業活性化に向けた取組の推進

企業とアーティストやデザイナーをつなげる展示会、地元企業や産業との連携による ビジネスパーソンを主な対象とした体験型のワークショップなど、アートを媒体とした 多様な企業の交流・連携につながる事業の実施を検討します。

文化芸術を生かした地域活動の活性化

音楽や地域の伝統芸能など、地域における文化芸術を活用したイベントの開催、地域に滞在するアーティストとの交流など、文化芸術を生かして地域のにぎわいの創出・交流を促進し、まちの活性化を図る取組を行います。

文化芸術などを通じた都市間の連携による取組の推進

創造都市ネットワーク加盟都市、交流協定締結都市⁵¹、北海道や道内他市町村等との文化芸術や観光などを通じた継続的な交流により、相互の都市の魅力向上を図ります。

⁵⁰ Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

⁵¹ 札幌市が観光や文化を中心として交流協定を締結している都市。鹿児島県鹿児島市(観光・文化交流)、長野県松本市(観光・文化交流)、静岡県浜松市(音楽文化)。

助成制度の在り方の検討【再掲】(★)

文化芸術振興助成金の制度の運用方法等の見直しを進めるとともに、社会包摂、多世代交流、地域のにぎわいの創出など、まちづくりに寄与する文化芸術を活用した取組への支援制度の検討を進めます。

文化芸術と環境の融合

芸術関連施設の集積した芸術の森地区や高い芸術性が評価されるモエレ沼公園など、自然と芸術が調和した環境を生かした取組を推進していきます。

教育機関等との連携

美術鑑賞、制作体験、音楽鑑賞等を通して子どもの感性を磨き、豊かな情操を育む取組を行うとともに、その効果を一層高めるため、事前・事後に行う学習との関連を十分に図ります。

福祉分野での文化芸術の活用(☆)

障がいのある方たちが自主的に行う創作的活動などへの助成や、作品展示の機会など を通じた情報発信により、社会参加の推進や障がいに関する理解の促進を図ります。

他都市や国における他分野との連携の事例

【岐阜県可児市】

・文化芸術を活用して、子育て支援、高齢者の生きがいづくり、多文化共生⁵²などの地域課題に取り組む「まち元気プロジェクト」を展開。





- ・公民館や福祉施設で実施する年間400回以上のワークショップには延べ7千人以上の市民が参加し、コミュニティの形成に寄与。
- ・県立高校において自己表現力とコミュニケーション能力の養成を目的に演劇手法を活用したワークショップを実施。中途退学者が約3分の1となり、新入生の定員割れも解消。

【国の文化経済戦略(平成29年(2017年)12月)】

- ・地域の美術館・歴史博物館を中核とした文化クラスター⁵³を創出し、地域の文化財の魅力発信、観光振興、多言語化による国際発信、ユニークベニュー⁵⁴の促進など、地域文化資源の面的・一体的整備を推進する。(文化庁)
- ・国際会議やミーティング、インセンティブ旅行⁵⁵、イベント等の MICE⁵⁶開催に当たって、博物館や美術館、歴史的建造物等のユニークベニューの利活用を推進する。(観光庁)
- ・歴史的建造物群を中心としたまちなみ整備や、文化イベントを契機とした地域の活性化、名所・観光地・食文化等地域文化資源と連携した空間創出によって、にぎわいを創出し、交流人口を増加させるとともに、これらと連携した中小企業・小規模事業者の事業活性化を図る事業を支援する。(経済産業省)
- ・伝統工芸や繊維等の地場産品の産地への観光客誘致・海外販路開拓を後押しするため、各産地にデザイナー等の外部人材を招聘する取組等を推進する。(経済産業省)
- ・民間企業の海外オフィス・工場における日本の文化芸術の PR の実施をはじめ、美術品に囲まれたイノベイティブ⁵⁷なオフィス環境の整備や、企業が設置した美術館等を生かした商品開発・販売促進の推進、従業員への文化研修や文化芸術活動支援を通じた「働き方改革」の推進など、企業の本業と文化活動が密着した新たな企業経営を促進する。(経済産業省)
- ・イノベーションを促進するため、高度デザイン教育に取り組む大学等高等教育機関によるプラットフォームの構築等を支援し、モデルとなる教育カリキュラムを検討するとともに、地方大学も含めた横断的な産学連携を図り、高度デザイン人材の育成を図る。また、企業のブランド力向上に資するデザインの保護・活用の在り方を検討する。(経済産業省)

⁵² 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成 員として共に生きていくこと。

⁵³ 文化集積地区。

⁵⁴ 歴史的建造物、文化施設、公的空間等で会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場

⁵⁵ 企業の行う報奨・研修旅行。

⁵⁶ Meeteing(会議)、Incentive travel/tour(報奨旅行)、Convention(国際会議・学会)、Event/Exhibition(イベント/展示会)の頭文字をとった造語。

⁵⁷ 刷新的な。革新的な。

文化芸術の広がり②~メディア芸術~

メディア芸術への期待

文化庁が推進している「メディア芸術」では、メディアアートと並んでゲームや映像表現、アニメーション、マンガが芸術表現として捉えられ、国内外に広く発信されています。そのため、これまではサブカルチャー⁵⁸と捉えられてきた表現分野が、今後、日本の文化芸術の中心の一つとして発展していくことが期待されています。

身近にある芸術

メディア芸術は、老若男女を問わず、広く市民に親しまれています。札幌市が例年 実施している「文化芸術意識調査」において、『この1年間に鑑賞した文化芸術の分 野』、『札幌市が力を入れて振興したほうが良い文化芸術の分野』といった設問では、 メディア芸術が常に上位に入っており、札幌市民にとっても、興味・関心の高い文化 芸術分野と言えます。

期待される効果

内閣府が進めるクールジャパン戦略⁵⁹においても、メディア芸術に含まれるアニメ、マンガ、ゲーム等のコンテンツが、ファッション、食、伝統文化等とともに、外国人がクールととらえる日本の魅力の一つとして位置付けられ、日本の経済成長につながるものとされ、地方創生の観点からも注目を集めています。

例えば、鳥取県では、漫画を地域活性化のツール⁶⁰として積極的に活用しており、 県内の2つ空港の名称に、同県ゆかりの作家のアニメ主人公の名称を付すほか、イベント開催による交流人口の拡大やクリエイティブ産業支援など特徴的な取組を展開 しています。

このようにメディア芸術は、新しい時代の芸術発展の牽引役として、また、地方創生や海外展開などといった経済的発展にも関わるものとして期待されています。

⁵⁸ 正統的・支配的な文化に対し、若者など、その社会内で価値基準を異にする集団に担われる文化。

⁵⁹ 外国人がクールととらえる日本固有の魅力(コンテンツ、ファッション、日本食、伝統文化等)を付加価値とし、 産業として発展させることで海外需要を獲得し、日本の経済成長につなげるブランド戦略。

⁶⁰ 道具、工具、手段、方法等。

施策 3-3 札幌の文化芸術を通じた国内外への魅力発信

札幌の世界水準の文化芸術を国内外へ発信したり、国内外の創造都市と交流したりすることを通じて、また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会などの大型のスポーツイベントなどの機会と連動した取組を行うなど、国内外の観光客等が文化芸術に触れる機会を増やし、札幌の国際都市としての魅力を一層高めていきます。

主な取組

(★)は、新規に実施又はレベルアップする取組(☆)は、既に実施しているが、初めて計画に盛り込んだ取組

創造都市ネットワークを活用した国内外の都市との交流・情報発信

市民が多様な文化芸術に触れる機会を創出するとともに、本市の文化芸術を戦略的かつ積極的に情報発信し、具体的な連携を促進するため、「ユネスコ創造都市ネットワーク」や「創造都市ネットワーク日本」を活用して国内外の創造都市との交流を進めます。

さっぽろ雪まつり(☆)

世界的に有名な札幌を象徴する祭りであるさっぽろ雪まつりは、芸術的な大小の雪氷像で雪と氷の祭典を展開し、札幌の魅力を発信します。また、プロジェクションマッピング⁶¹でアートに触れる機会を提供するとともに、AR⁶²等の ICT を活用した雪とアートの融合により、さっぽろ雪まつりの魅力向上につなげていきます。

さっぽろホワイトイルミネーション (☆)

日本で最初のイルミネーションとして 1981 年から続く札幌の初冬を彩るさっぽろホワイトイルミネーションにメディアアーツの要素を取り入れた新たなイルミネーションを展開します。

大規模イベントとの連動 (★)

スポーツなどの大規模イベントと既存の文化芸術イベントを連動させることで、相乗 的に興味・関心を高めるとともに、多くの市民や観光客へ札幌の魅力を発信します。

また、2020年には、東京 2020オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせて様々な取組を実施します。

⁶¹ 映像やコンピュータグラフィックスをスクリーンなどの平面に単純投影するのではなく、建築などの立体物や凹凸のある面にプロジェクター等で投影する映像技術。

⁶² Augmented Realityの略で「拡張現実」を意味する言葉。現実の風景に、デジタル合成によって作られた文字や画像等の情報を重ね合わせて表示することで、人間の現実認識を強化する技術。

PMF(パシフィック・ミュージック・フェスティバル札幌)【再掲】

世界中から選抜された若手音楽家に対する一流の音楽教育の場として、世界有数の音響を誇る札幌コンサートホール (Kitara) や札幌芸術の森など札幌が誇る文化資源を活用するとともに、大通公園やもいわ山での演奏会など観光資源も積極的に活用することで、世界各国から参加するアカデミー生⁶³や教授陣、各地から来る観客を通じて、札幌の魅力と音楽文化に対する貢献を世界に発信します。

サッポロ・シティ・ジャズ【再掲】

ジュニアジャズスクール⁶⁴による国際交流や、海外ジャズフェスティバル⁶⁵へのコンテスト優勝者の派遣などといった、海外プロモーション活動を通じて、参加者の中から国内外で広く活躍するアーティストが輩出されてきています。今後も、様々な取組により札幌の音楽文化の発展・発信に努めていきます。

札幌国際芸術祭【再掲】

札幌の大きな特徴である寒冷な気候や雪、さらには北方圏の文化などを題材とした 作品やプロジェクトを紹介するなど札幌の魅力を生かした独自性のあるプログラムを 展開します。また、海外のディレクター⁶⁶やアーティストの招聘などにより、文化交流 や情報発信などを含めた国際的な連携を高めていきます。

札幌交響楽団による鑑賞機会の提供【再掲】

道内唯一のプロオーケストラの演奏を、国内外で評価の高い音楽専用ホールの札幌コンサートホール(Kitara)を拠点として楽しめることは、札幌のまちの魅力につながっています。本市では引き続き同楽団の支援を継続するとともに、文化・スポーツイベントなど様々な機会に、同楽団の優れた演奏が多くの市民、観光客の方々に提供されるよう、取り組んでいきます。

⁶³ オーディションで選ばれた世界各地から集まる若手音楽家。

⁶⁴ ジャズ音楽を通じた豊かな情操の育成を目的として、小中学生を対象に、平成12年度(2000年度)より継続している。定期演奏会、福祉施設での演奏活動、道内他地域のジャズスクールとの連係などを行っている。

⁶⁵ 19 世紀末から 20 世紀初頭にかけて、アメリカ合衆国南部の都市を中心に派生した「ジャズ音楽」を中心とした音楽祭(=ジャズフェスティバル)のうち、日本国外で開催されるもの。

⁶⁶ ここでは、芸術祭の企画立案及び監修を担う芸術監督。

ステージ4 視点の検討

(1) 施策の設定

市民が入手しやすい情報の発信方法、文化芸術に関する情報の保存・蓄積の在り方、文化芸術の特性に留意した評価方法など、各ステージの取組を効果的に進めるための施策を定めます。

施策 4-①	情報発信機能の強化	
施策 4-②	情報の蓄積に向けた調査・研究	
施策 4-3	将来の文化芸術活動を活性化させるための調査・研究	

(2) 施策の内容

施策 4-1 情報発信機能の強化

市民や観光客が文化芸術活動に触れ、参加するためのきっかけづくりとして、文化情報や観光情報を集約し、報道機関やホテル等の観光関係産業とも連携し、より分かりやすく効果的に提供・発信します。

主な取組

情報発信・共有システムの検討

公式アプリ「札幌いんふぉ」におけるアプリの特性を生かすとともに、公式観光情報サイト「ようこそさっぽろ」を活用して、観光情報と併せた文化芸術情報を発信するなど、市民や観光客にとって魅力的な情報発信を行うほか、観光客の周遊促進に向けたコンテンツ作成についても検討します。

集客力の向上を図る積極的な情報発信

イベント等の情報発信を市民交流プラザや大通情報ステーションなど都心部の集客力の高い空間や、ホテルなどの関連産業と連携して行うほか、SNS 等の活用によりイベントに参加した市民が新たに情報の発信者となるような、広く情報が波及する仕組みを検討します。

施策 4-② 情報の蓄積に向けた調査・研究

文化芸術に関する情報を蓄積することで、将来にわたって、新たな文化や価値の創造や、関連分野における応用・活用に資するものとなることから、多くの人がこれらの情報を利用するための望ましい仕組みの在り方を検討します。

主な取組

(★) は、新規に実施又はレベルアップする取組

文化芸術に関するアーカイブ化の在り方の検討 (★)

文化芸術に関する情報を広く利用できる仕組みとして、データベースの活用などアーカイブ⁶⁷の持続可能な在り方について、検討を行います。

⁶⁷ コンピューターで、関連のある複数のファイルにまとめること。

施策 4-③ 将来の文化芸術活動を活性化させるための調査・研究

将来の札幌の文化芸術活動の活性化につながるように、文化芸術に関わるデータの収集、国や道内、道外他都市との情報交換、市民ニーズの分析などの調査研究に向けた取組を行います。また、文化芸術分野の特性を十分に踏まえ、量的・質的双方の側面を含む適切な評価方法の検討を進めます。

主な取組

基本計画の推進・評価に向けた取組の検討

文化芸術の本質的価値(創造性と感性を育む等)など、文化芸術分野の特性を踏まえ、 定量的のみではない適切な指標の検討を行うなど、定性的な側面も捉えた施策の改善に 資する評価の在り方の検討等を行います。

定期的な調査等の実施による市民ニーズの把握と活用

文化芸術活動やニーズに関するアンケートを継続するとともに、市民、アーティスト、 文化芸術団体等による意見交換を行い、文化芸術に関する施策の推進・方向性の検討に 活用します。また、他都市との情報交換などにより、比較可能な指標について調査を行います。



第5章

計画の推進体制 及び検証



本計画の取組については、第2期計画で取り入れた「共創」という考え方 (**) を継承した上で、庁内の関係部局とも連絡・調整を行うとともに、各文化芸術施設と連携し、効果的かつ着実に推進します。

また、札幌市文化芸術基本条例第 10 条に 基づく「意見交換の仕組み」において、前年 度の取組状況はもちろん、「文化芸術意識調



※文化芸術に関わる様々な立場の視点を共有し、新たな価値を創りあげていくという考え方

査」の結果や定性的な側面も捉えた指標、事業の効果等を踏まえて、以後の取組についての意見交換を行うなど、市民、アーティスト、文化芸術団体等の声を取り入れながら、施策の推進・在り方の検証を行います。

さらに、次回計画を策定する際には、本計画の検証や評価を行い、それら評価内容やそれまでの社会情勢の変化等を反映させます。

なお、計画期間の5年間において、文化芸術を取り巻く環境に、大きな社会情勢の変化等があった場合は、必要に応じ計画を見直すことも検討していきます。

【計画の推進に当たっての指標】

指標		現状値	目標値
		平成 29 年度 (2017 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
全体	文化芸術環境に対する満足度	42. 7%	50.0%
	文化芸術の鑑賞活動への参加割合	82. 3%	85. 0%
ステージ1	市内主要イベントの観客者数(※1)	808, 365 人	890,000 人
	主要文化芸術施設の利用者数 (※2)	1, 404, 384 人	2, 310, 000 人
ステージ 2	子どもが自然、社会、文化などの体験をしやすい環境だと思 う人の割合(※3)	56.8%	70.0%
.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	文化芸術の鑑賞以外の活動への参加割合	27. 5%	40.0%
	文化財関連施設利用者数(※4)	275, 608 人	380,000 人
ステージ3	クリエイティブ産業の従事者数(※3)	35, 934 人	39,000 人
	来札観光客数(※3)	15, 271 千人	18,000 千人
ステージ4	大通情報ステーションで情報発信した市内開催の文化芸術 イベント数	6, 820 件	10, 000 件

^{※1} 対象イベントは、PMF、サッポロ・シティ・ジャズ、さっぽろアートステージ

^{※2} 対象施設は、市民交流プラザ(平成 30 年 (2018 年) 10 月オープン。現状値なし)、札幌芸術の森、札幌コンサートホール (Kitara)、教育文化会館、市民ギャラリー、本郷新記念札幌彫刻美術館

^{※3} まちづくり戦略ビジョンの目標値(令和4年(2022年))

^{※4} 対象施設は、時計台、豊平館、旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮(平成30年(2018年)6月リニューアルオープン。現状値なし)、八窓庵、琴似屯田兵村兵屋跡、清華亭、旧黒岩家住宅、新琴似屯田兵中隊本部、札幌村郷土記念館、丘珠縄文遺跡(平成30年(2018年)5月オープン。現状値なし)

1 札幌市文化芸術基本計画 (第3期) の策定に係る検討の経過

日程	会議・内容等		
平成 30 年 7 月 17 日	文化芸術基本計画検討委員会(1回目)		
	・札幌市文化芸術基本計画の概要		
	・札幌市文化芸術基本計画の経緯と今後の基本的な方向性		
	・見直しの要素		
平成 30 年 8 月 7 日	文化芸術基本計画検討委員会(2回目)		
	・国の文化芸術推進基本計画と次期計画で参酌する項目の整理課題		
	・注力する項目の整理		
平成 30 年 10 月 24 日	文化芸術基本計画検討委員会(3回目)		
	・札幌市文化芸術基本計画(改訂素案)について		
平成 30 年 11 月 21 日	文化芸術基本計画検討委員会(4回目)		
	・札幌市文化芸術基本計画(改訂素案)【修正案】について		
	・第3期札幌市文化芸術基本計画テーマについて		
	・第3期札幌市文化芸術基本計画指標について		
平成 30 年 12 月 25 日	文化芸術基本計画検討委員会(5回目)		
	・札幌市文化芸術基本計画(改訂素案)【修正案】について		
平成 31 年 1 月 18 日	文化芸術基本計画検討委員会(6回目)		
	・札幌市文化芸術基本計画(改訂素案)【修正案】について		
平成 31 年 2 月 7 日	教育委員会会議		
	・札幌市文化芸術基本計画(第3期)素案に関する意見について		
平成 31 年 3 月 19 日	市民意見募集(パブリックコメント手続の実施)		
~4月17日			
令和元年6月	公表		

【検討委員会委員】◎委員長 ○副委員長

【五十音順】

氏名	所属等
◎阿部 典英	北海道文化団体協議会会長
n L だ	札幌市立大学デザイン学部講師
いまむら いくこ 今村 育子	札幌駅前通まちづくり株式会社
ny petus 角 幸博	北海道大学名誉教授
○佐々木 亨	北海道大学大学院文学研究科教授
本家 晶子	公募委員
みん じんきょん 関 鎭京	北海道教育大学岩見沢校准教授
ょしざき もとあき 吉崎 元章	札幌市芸術文化財団
ょねざわ しゅうご 米澤 修吾	公募委員

2 パブリックコメント手続

(1) 意見募集の概要

ア 意見募集期間

平成31年3月19日から4月17日まで

イ 意見提出方法

持参、郵送、ファックス、電子メール、意見募集フォーム

ウ 資料の配布・閲覧場所

札幌市文化振興課、市政刊行物コーナー、各区役所総務企画課、各まちづくりセンター

(2) 意見募集の結果

ア 意見の提出者数・件数

6名·13件

イ 意見の概要及び札幌市の考え方

第1章 基本計画の策定の趣旨				
No	No 該当項目 意見の概要 札幌市の考え方			
-	第1章	なし	_	

第	第2章 札幌市の文化芸術を取り巻く現状と課題				
No	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方		
1	第2章1-(1) 「他者と共 感し合う心、 人間相互の 理解を促進」 (P7)	不特定多数のお客様が集まる 会場は柔軟剤などのニオイが強 く漂っていて、化学物質過敏症 の人はその場に居られない。開 場前や開場直後の一定の時間を 香料弱者専用の入場時間帯を設 定して分香してほしい。	各施設において、引き続き香りのエチ ケットの啓発や、利用される方に応じた エ窓の対応になるよう。 はまたないち		
2	第2章2-(3) 「施設は充 実しており、 意欲的に取 り組んでい る」(P24)	コンサートホールや美術館は、周りのお客様の柔軟剤や香水臭が充満して、化学物質過敏症やぜんそくの人は入場できない。空気のバリアフリーに取り組んでほしい。香料弱者にも芸術に触れさせてほしい。	丁寧な対応に努めるなど、快適に文化施 設を利用していただけるよう取り組んで いきたいと考えております。		
3	第2章2-(1) 「創造性の (P14) 「創む性る」 (P15) 「創え性伝 る」(P16)	邦楽を発表できる施設・機会を 是非検討していただきたい。 また、外国の方が日本の文化に 興味を持ち知りたいと思う人 が増えている。この機会に札幌 からもっと邦楽の魅力を宣伝	札幌市内各施設においては、邦楽のコンサートや、古典芸能などの公演の開催に加え、貸館施設として、伝統文化の普及・振興に取り組む様々な団体に利用していただいているほか、札幌市では地域に根付いた伝統文化活動を行う団体への助成や支援を行っております。 今後も、文化施設を活用した様々な事業等により、日本の伝統文化の発表・鑑賞機会を広げ、魅力の発信に努めていきたいと考えております。		

「札幌文化芸術円卓会議」に参加したが、意見交換の開かれた場であり、札幌市の文化芸術第2章2-(3)の在り方について広く理解を活機会であった。そ次める貴重な機会であった。その中で、文化芸術は街の発展を議」(P23)助長する都市機能のイノベーションのひとつであり、次世代の文化芸術のために若年者の育成が急務であると考える。

第3 第3期基本計画のテーマと計画推進のための考え方				
No	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方	
	第3章 1 「本計画の テーマ」 (P32)	これからの札幌市の都市づ	世界水準の文化芸術の国内外への発	
		くりは、文化芸術の仕掛けでさ	信、国内外の創造都市との交流、大型イベ	
		らなる賑わいを創出すると考	ントと連動させた文化芸術イベントなど	
5		えられる。文化芸術に視点を合	を通じて、多くの観光客等が札幌の文化	
		わせる手法こそ、近未来の札幌	芸術に触れられる機会を増やし、国際都	
		市を創造する集客都市を目指	市としての魅力を高める施策を行ってい	
		すものになると考える。	きたいと考えております。	

第	第4章 今後の札幌の文化芸術振興施策				
No	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方		
6	第4章 ステージ1 施策1-① 「札幌国際 芸術祭」 (P43)	受賞レベルに達した作品が 集まらなかった場合、「金賞」 「銀賞」を「該当なし」とする のも、札幌の芸術レベルを維持 する選択肢であると考える。	札幌国際芸術祭では受賞作品の選考は 行っておりませんが、2020年度に開催予 定の次回札幌国際芸術祭に向けて、多く の方々に、より一層興味・関心を持ってい ただけるよう努めていきたいと考えてお ります。		
7	第4章 ステージ1 施策1-① 「札幌国際 芸術祭」 (P43)	次回の札幌国際芸術祭 2020 は冬季開催を目指しており、試 みは歓迎するが、会場の設営・ 来訪者の交通アクセス・集客の 見込み・現場のボランティアを 含む員数の確保等について、ど のような準備を想定している のか懸念している。	いただいたご意見のとおり、札幌国際芸術祭2020は初めての冬季開催となることから、他の冬季イベントの運営方法を参考にしながら、プレイベントの開催などを通じて冬季特有の課題や対策を検証し、札幌の特徴や魅力を生かした芸術祭を開催できるよう、準備を進めていきたいと考えております。		

8	第4章 ステージ1 施策1-② 「さっぽろ 天神山アー トスタジオ」 (P46)	さっぽろ天神山アートスタジオにおいて行われてきた地域資源の発掘や活用、国内外のネットワークの構築と促進などを生かしていく視点が必要だと考える。	これまでの取組による成果を活用していく視点も重要であることから、いただいたご意見も踏まえ、本文を修正します。 【修正前】 国内外のアーティストが滞在し、作品制作やワークショップなどを行うとともに、滞在する場である天神山アートスタジオの運営を継続します。 【修正後】 アーティスト・イン・レジデンスの拠点として、滞在する国内外のアーティスト・イン・レジデンスの拠点として、滞在する国内外のアーティストが作品制作やワークショップなどを行う過程やこれらの活動により生まれた組織・団体によるネットワークを活用していくとともに、市民と交流する場である天神山アートスタジオの運営を継続します。
9	第4章 ステージ1 施策1-② 「公共空間 の創造の場 としての活 用」(P46)	ベルの芸術性の低いものは、公	公共スペースへの作品設置に際しては、使用する素材や設置方法等について設置場所の基準に従い、引き続き安全性を確保します。 また、公共スペースへ展示する作品は、有識者による選考等により適否を検討しており、今後も市民が多様な文化芸術の表現に触れる機会を提供していきたいと考えております。
10	第4章 ステージ2 施策2-① 「子どもた子の活動の活動の活動の 実」 (P52)	の機会"という文言が入ること	札幌市では、未就学児から中学生までの子どもを対象に様々な文化芸術の鑑賞や体験事業を行っております。小学校6年生を対象とした Kitara ファースト・コンサートや劇団四季と連携したこころの劇場のほか、5 年生を対象としたハロー!ミュージアム (美術館鑑賞事業)や、学年を問わず文化芸術に触れる機会となる学校へアーティストを一定期間派遣する事業などを実施しております。今後も子どもたちが学校活動の内外で、文化芸術に親しみ、創造性を育むことができるような取組を進めていきたいと考えております。

11	第4章 ステージ3 施策3-① 「(仮称)札 幌博物館整備の推進」 (P56)	新たな箱物は必要なく、他の施設を再利用すべきと考える。	札幌市では、(仮称) 札幌博物館を整備することにより、郷土への愛着と誇りを育むとともに、創造性あふれる人材を育成し、さらに街づくりにも貢献していくことができると考えております。 施設の整備につきましては、平成31年3月に策定した「(仮称) 札幌博物館展示・事業基本計画」に基づき、展示や事業を展開していく上で必要なスペースを確保したいと考えており、今後進めていく整備計画で施設規模や諸室構成なども含めた検討を進めていきたいと考えております。
12	第4章 ステン3 施第3-② 「など都まででででででできる。 では、これでででできる。 では、これででは、これでは、 では、これでできる。 では、これでは、これでは、 では、これでは、これでは、 では、これでは、これでは、 では、これでは、これでは、これでは、 では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	さっぽろ天神山アートスタジオにおけるアーティスト・イン・レジデンスを施策例として追加することが適当であると考える。	文化芸術などを通じた都市間の連携に よる取組の推進は、各種の施設など様々 な資源を活用して実施する施策でありま すことから、個別の施設について記述し ておりませんが、ご意見をいただきまし たさっぽろ天神山アートスタジオはアー ティスト・イン・レジデンスの拠点とし て、そこで得られたネットワークを都市 間連携にも生かしていきたいと考えてお ります。
13	第4章 ステン3 施策3-③ 「札芸 帆の に芸 国 を を はた の は た に た に た に た に た に た に た に た に た に た	さっぽろ天神山アートスタ ジオにおけるアーティスト・イ ン・レジデンスを施策例として 追加することが適当であると 考える。	文化芸術を通じた国内外への魅力発信は、主な取組に掲載した主要なイベント等のほか、各種の施設等の資源も活用しながら実現する施策であることから、個別の施設について記述しておりませんが、ご意見をいただきましたさっぽろ天神山アートスタジオはアーティスト・イン・レジデンスの拠点として、そこで得られたネットワークを国内外への魅力発信にも生かしていきたいと考えております。

第!	第5章 計画の推進体制及び検証			
No	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方	
_	第5章	なし	-	

3 札幌市文化芸術基本条例 (平成 19 年条例第 12 号)

改正

平成29年12月13日条例第39号

札幌市文化芸術基本条例

文化芸術は、人々の心のよりどころとして安らぎと潤いを与え、創造力豊かな人間性をはぐくみ、人との交流や連帯感を深め、多様なものを認めあう心を養うことにより、活力と思いやりあふれる地域社会の 実現と国際交流、世界平和に寄与するものである。

札幌は、先人による厳しい自然との共生や闘いの歴史を経て発展した豊かな自然と高度な都市機能が両立する日本有数の都市である。こうした自然環境や歴史の中において、情報に鋭敏な感性と進取の気風がはぐくまれ、多様な文化が重なり合い、既存の価値観にとらわれない独創性あふれる文化芸術が創造されてきている。

このような歴史的背景を尊重し、さらに将来にわたり活力ある地域社会の繁栄をもたらすためには、多様な文化芸術を享受できる環境をつくり、文化芸術を地域の産業としてはぐくみ、国内外に発信し、交流を促進することによって地域の魅力を高めていくことが必要である。

ここに、札幌市は、文化芸術に関する施策についての基本理念と方向性を明らかにし、文化芸術に関する施策を総合的に推進することにより、市民が心豊かに暮らせる文化の薫り高き札幌のまちづくりを目指していくことを決意し、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、文化芸術に関する施策に関し、基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の 役割を明らかにするとともに、文化芸術に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化芸術 に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって市民が心豊かに暮らせる文化の薫り高きまちづくり に寄与することを目的とする。

(基本理念)

- 第2条 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術に関する活動(以下「文化芸術活動」という。)を行う市民の主体性及び創造性が十分に尊重されなければならない。
- 2 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術活動が個性豊かな活力ある地域社会の実現に欠くことのできないものであることに鑑み、文化芸術活動が活発に行われるような環境の整備が図られなければならない。
- 3 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術の持続的な発展を促すため、人材の育成、文化芸術の発信・交流等の推進が図られなければならない。

(市の青務)

第3条 市は、前条の基本理念にのっとり、文化芸術に関する施策を総合的に策定し、及び計画的に実施 するものとする。

(市民及び事業者の役割)

第4条 市民及び事業者は、文化芸術の創造の担い手として、主体性及び創造性を発揮するとともに、文 化芸術活動を支援することを通じて、文化芸術を振興する役割を担うものとする。

(財政上の措置)

第5条 市は、文化芸術に関する施策を実施するために必要な財政上の措置を講じるよう努めるものとする。

(基本計画)

- 第6条 市長は、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、文化芸術に関する施策に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)を定めなければならない。
- 2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
 - (1) 文化芸術に関する施策の推進に関する目標

- (2) 文化芸術に関する施策に係る基本的な方針
- (3) 前2号に掲げるもののほか、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項
- 3 市長は、基本計画を定めるに当たっては、市民の意見を適切に反映することができるよう必要な措置 を講じなければならない。
- 4 市長は、基本計画を定めたときは、速やかにこれを公表しなければならない。
- 5 前2項の規定は、基本計画の変更について準用する。
- 6 基本計画は、情勢の変化に応ずるため、おおむね5年ごとに見直しを行うものとする。

(文化芸術に関する施策を推進する環境の整備等)

- 第7条 市は、文化芸術に関する施策の推進に当たっては、次に掲げる事項に係る環境の整備が重要であることに鑑み、これらの環境の整備を図るために必要な措置を講じるものとする。
 - (1) 札幌の特性を生かした独創的な文化芸術が発展していくこと。
 - (2) 市民が文化芸術を享受できること。
 - (3) 文化芸術の担い手が育成されること。
 - (4) 文化芸術が伝承されていくこと。
 - (5) 文化芸術を通じて子どもの豊かな感性がはぐくまれること。
 - (6) 文化芸術が地域の産業として育成されること。
 - (7) 札幌の文化芸術が発信されること。
 - (8) 国内外の文化芸術との交流が活発に行われること。
- 2 市は、市が行うあらゆる施策において、安らぎと潤いを与える文化芸術の視点に配慮して推進するよ う努めるものとする。

(文化芸術活動に対する支援等)

第8条 市は、文化芸術活動に対する財政的支援を円滑に行うため、基金の活用その他必要な措置を講じるよう努めるとともに、市民、事業者等による文化芸術活動に対する資金的支援が活発に行われ、文化芸術活動に係る寄附文化が市民、事業者及び市の協働により醸成されていくために必要な環境の整備に努めるものとする。

(連携)

第9条 市は、文化芸術に関する施策を行うに当たっては、市、国及び他の地方公共団体、市民、事業者、芸術家等(文化芸術基本法(平成13年法律第148号)第16条に規定する芸術家等をいう。以下同じ。)及び文化芸術活動を行う団体、学校その他の教育研究機関等の間の連携が図られるよう配慮しなければならない。

(意見交換の仕組みの整備)

第10条 市は、市民、芸術家等、文化芸術活動を行う団体等の自由な発想が文化芸術に関する施策の推進 に欠かせないものであることに鑑み、市とこれらの者とが、文化芸術に関する施策の推進に関し、互い に自由かつ率直に意見の交換を行うことができる仕組みの整備を図るものとする。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

札幌市文化芸術基本計画(第3期)

令和元年(2019年)6月発行

〇編集・発行

札幌市市民文化局文化部文化振興課

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌時計台ビル10階

電話:011-211-2261 FAX:011-218-5157

Eメール bunka@city.sapporo.jp

URL http://www.city.sapporo.jp/shimin/bunka/kihonkeikaku/index.html





さっぽろ市 01-D05-19-1070 31-1-89